



JAちちぶ

JAバンク

ちちぶ農業協同組合

=JAちちぶをもっと知っていただくために=



2018

ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成30年3月31日現在)

ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県秩父市上野町29番20号
出資金 1,603百万円
店舗等の状況 (平成30年3月現在) 本支店 10 経済センター 1 加工所 2 製茶工場 1 給油所 4
農機自動車センター 1 農産物直売所 5 ライスセンター 1
ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3
従業員数 198名

| | |
|-------------|-------------|
| ・総資産 | 1,164億64百万円 |
| ・貸出金 | 129億68百万円 |
| ・貯金*1・譲渡性預金 | 1,090億24百万円 |
| ・純資産 | 59億8百万円 |
| ・経常利益 | 1億81百万円 |
| ・当期剰余金*2 | 1億42百万円 |
| ・自己資本比率(単体) | 16.04% |

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

目 次

| | ページ |
|-----------------------------|-----|
| ごあいさつ | 2 |
| J A 綱領 | 3 |
| 経営方針 | 4 |
| J A ちちぶと地域社会 | 7 |
| 農業振興活動 | 8 |
| 地域社会貢献活動 | 9 |
| リスク管理/コンプライアンス/内部監査 | 10 |
| 自己資本の状況 | 13 |
| トピックス | 14 |
| | |
| 【資料編】 | 15 |
| 組合に関する状況 | 16 |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等 | |
| 主な事業の内容 | 20 |
| J A ちちぶの事業・業務のご案内 | |
| J A ちちぶの商品・サービス | 20 |
| 業績・財務関係の状況 | 28 |
| 業績の概要 | |
| 主要な経営指標等の推移 | 29 |
| 財務諸表 | 30 |
| 各種事業の状況 | 42 |
| 経営諸指標 | 55 |
| 自己資本比率・利益率 | 56 |
| J A ちちぶの沿革(あゆみ) | 66 |
| 店舗等一覧 | 67 |
| 開示項目一覧 | 69 |

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第２２期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成２９年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝平成２９年度の業績等について＝

- ◇ 信用事業では、平成１８年度に貯金１，０００億円達成後、更なる飛躍を求めて運動を展開し、１，０９０億円の貯金高となりました。また、農業関連資金や住宅関連資金等を中心としたローン相談会を展開した結果、貸出金残高は、１３０億６千９百万円（留保金含む）の実績を挙げることができました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において３，７６４件、４３４億４，７８９万円の新規契約を頂き、期末保有高は３，１９４億２千万円となりました。

＝経営目標について＝

- ◇ ＪＡ地域営農ビジョンを策定し、地域の特長を生かした「秩父ブランド」の確立、観光農園と連携を図り、集客力の向上と地域農業の活性化を図ります。また、生産・経営・販売まで一元化した支援を行い、地域の農業振興、「安全・安心」な農産物生産に努めます。
- ◇ 金融・農業サービス機能の「利用者に対する満足度向上・農業メインバンク機能の強化」により、個人貯金の増強を図ります。
- ◇ 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を強化、保障の継続性の確保、次世代・次々世代層への補償拡充の確立を目指します。

＝経営方針等について＝

- ◇ 当ＪＡは、平成２７年１１月に開催された「ＪＡ埼玉県大会」の決議を受けて、ＪＡ運動の一層の強化と課題解決に向けて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」を基本目標と定め、「創造的自己改革への挑戦～農業者の所得増大と地域の活性化」として、「ＪＡ３カ年計画」の総仕上げの年として取り組みを強化し、十分な成果が得られるよう努めてまいります。

＝おわりに＝

当ＪＡは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成３０年６月

代表理事組合長

青葉 正明



J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に添えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業を目指して

2. 経営方針

平成30年度の信用事業においては、JAちちぶの地域環境と経済・市場動向等による環境の二つの側面から事業展開を組み立てる必要があります。

JAちちぶの地域環境から考えた場合、組合員の高齢化への対応が求められていることから、年金受給者層の取込はもとより、信用・経済・共済部門が連携して相続に対する相談体制の確立を図ってまいります。経済・市場動向面から考えた場合、短期的にはマイナス金利政策の継続により貯金金利の上乗せ策による貯金獲得策が実施し難い状況となっていることから、経済部門と連携した貯金キャンペーン施策等を中心として積極的に貯金の増強を図ります。

長期的には奨励金が縮小せざるをえない状況になることを踏まえ、低コストでの安定した貯金財源確保が必要となることから、昨年実施した「フィールド&フォーラム型年金推進実践プログラム」を引続き実践し年金指定口座獲得のため強化月間等を設け推進を実施いたします。

貸出金においては、低金利環境下、融資相談会を実施し住宅ローンを柱とし各種ローンへの取組み及び農業資金の増強を図ります。

共済事業においては、ひと・いえ・くるまの総合保障の実現に向けて、ライフプランにあわせた推進活動を展開し、より充実した保障の提案及び新規契約の獲得強化を図ることにより、重点施策目標の達成と保有ポイント及び付加収入の維持・拡大を目指します。

「ひと」（生命系共済）分野については、生命系新規実績拡大のため、7つのひと保障分野を組み合わせた「なないろデザイン」を活用した推進及び他社の加入状況を含めた保障見直しの実践に取り組めます。

特に平成30年度は大量の満期共済金の流出とそれに伴う付加収入の減少が懸念されるため、満期共済金の流出防止・付加掛金確保の観点から、共済を活用した相続対策を切口とする一時払終身共済の推進を中心に活動していきます。

「いえ」（建物共済）分野については、平成29年度に引き続き、未保証・低保証世帯への提案を強化し自然災害等に対する万全な保障の確立を目指すとともに生命総合・自動車共済との同時提案も展開します。また、高倍率化・実損てん補を訴求した保障見直しとともに、新規獲得強化を重点に取り組めます。

「くるま」（自動車共済）分野については、お見積りキャンペーンの活用や流出契約へのアプローチの展開、仕組改訂の訴求等による新規契約の獲得、年間を通じた契約者フォローの取組みによる契約者流出の未然防止およびグレードアップの強化に取り組めます。

営農指導事業においては、JA青年部、JA担い手サポートセンターや行政等関係機関と連携し、担い手対策、新規就農支援策を実施するとともに農産物直売所生産者の高齢化対策をウィークエンド農業塾で取り組めます。また、各部会の運営・栽培指導に関し、コスト低減につとめ、生産資材等のJA利用拡大につなげます。秩父観光農林業協会・埼玉県西北部特産協会では、引き続きPR活動に努め特産品や農業と観光の結び付き強化を推進します。深刻な問題である鳥獣害対策についても、関係機関と連携し引き続き取り組めます。

道の駅みなの・休憩所事業においては、観光の誘客活動と地元住民の利用率向上を図ります。また、そば道場あらかわ亭では、そば打ち体験のPRとメニューの見直しによる販売額向上を図ります。ミルクハウスでは、ピザ販売と要望の強い観光シーズンの平日営業を実施します。また、惣菜や加工品等の六次産業化も女性部を中心に取り組めます。

販売事業では、各種栽培講習会・農薬の適正使用と生産履歴記帳を引続き徹底します。市場出荷では、主要3品目の胡瓜・茄子・隠元の出荷体制の集約とロット確保により、関係市場と連携し有利販売と産地強化・PR活動を推進します。本年度は、国庫事業の「産地パワーアップ事業」に取り組み、胡瓜の生産施設拡充を図って行きます。また、昨年度より新規導入したアスパラガスの栽培についても、栽培面積の拡大と生産者の確保に努めます。また、担い手サポートセンター及び全農青果ステーション等と連携し、市場外販売を視野に入れた契約栽培の推進と栽培品目の選定・生産者の確保に取り組めます。

直売所事業では、新規作物の導入と栽培管理の徹底を図り、出荷物の増大を目指します。また、イベントの開催及び新設のアグリマルシェよこぜを重点にPR活動を積極的に行い、直売所の活性化を図ります。

給油所事業においては、「お客様目線・お客様満足」を徹底し、特売日・メール会員の日の設定見直しとメルマガ会員推進強化を進め、全給油所の油外対人件費率55%・揮発油年販12,000klを達成します。

ガスセンター事業については、新規事業としてバルク車への充填業務が稼働し年間100万円の利益を確保します。また、配送の効率化により安定供給に努め、安全化システム導入率90%を目指します。

農機自動車センター事業においては、車検特別キャンペーン実施により利用者の拡大を図り、人員の見直し、仕入先の見直しを進め月次損益の改善、事業利益率向上を図ります。

購買事業では、肥料銘柄集約品目「化成肥料14-14-14」をアピールし、生産者コストの低減と事業量の確保に努めます。また、昨年来よりのシロアリ駆除事業における寺社仏閣を対象とした推進の継続と、カクイチ関連の倉庫・物置等の推進体制を強化し生活事業の底上げを図ります。また、健康サロンについても、過去に来場頂いた顧客に対してのアフターフォローも兼ねて開催し、事業量の拡大に努めます。食材宅配事業について、新規顧客1職員1件運動を展開し事業量の向上に努めるとともに、地域貢献事業の位置づけとして利用者の見守り活動を進めます。

葬祭事業においては、次世代組合員対策・地域貢献を兼ね、カルチャー教室や人形供養祭・終活セミナー等のイベントを開催し、ホールとアグリ倶楽部会員特典のPRを強化します。また、パールトータルサービスとの連携により、葬儀終了後のアフターフォローを強化し、アグリ倶楽部会員の増加と、関連商品の取り扱いの拡大を図ります。加えて、JAちちぶオリジナルギフトを積極的に推進し、ちちぶ菜漬の取扱量拡大に寄与するとともに、地産地消への取り組みを進めます。

内部では、経営管理として、引続き支店の統合並びにATMの効率的運営の検討を継続し、遊休資産の整理、保有車両の削減等による事業管理費用の圧縮を進め、健全経営に努めます。また、職員の資格取得、教育態勢を整備し、協同組合運動者としてのJA役職員作りに努めます。加えて、正組合員の一戸複数化等、加入促進を進め、資本の増強に努めるとともに、各事業を通じた組合組織体制整備の強化を図り、組織、事業の安定に努めます。

3 . 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

(1) 経営管理の重点事項

- 組合員加入促進、一戸複数正組合員化による経営基盤の強化
- コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止対策を実施
- 組織基盤の強化と活性化
- 支店機能の強化
- 計画経営の実践・目標・実績管理の徹底
- 業務執行体制・経営管理体制の強化
- 事務処理の標準化・効率化
- 業務牽制体制の充実、内部統制の充実強化

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 人事労務基本方針の実践
- 全職員認証資格取得の徹底
- 基礎・専門教育並びに自己啓発の促進
- 安全・安心な地域社会実現のための貢献
- 組合員・役職員の士気の高揚と能力開発を積極的に取り組む
- 女性部・組合員教育の実施

J A ちちぶと地域社会

当JAは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,250人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- ・スプリングキャンペーン
- ・年金キャンペーン など

貯金・積金残高

109,024 百万円

出資金 1,603 百万円
貯金・積金 109,024 百万円

J A ちちぶ

常勤役員 203名
店舗数 10店
ATM設置台数 25台
ガリソックス 4店 ほか

貸出金

支援サービス

営農支援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高(留保金含む)

130億69百万円

(単位:百万円)

| | |
|------|-------|
| 組合員 | 9,597 |
| 地公体等 | 3,098 |
| 金融機関 | 335 |
| その他 | 38 |

*制度融資の実績

農業近代化資金 1.3億円

*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<http://www.ja-chichibu.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 86,997百万円

有価証券残高 7,627百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成30年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、平成30年度までに平成27年度比で農産物市場出荷数量を3%増、農産物直売所販売金額を2%増額します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

営農改善事業においては、定年後の就農者、Uターン就農希望者等を対象にウィークエンド農業塾を開催し、多様な担い手の育成を図るとともにパイプハウスの普及を推進します。担い手への農地集積と耕作放棄地の減少を図るため、農地中間管理機構との連携により農地の有効活用を推進します。

また、農業担い手を金融面から支援するため、恒常的に訪問活動を行うことなどにより「農業メインバンク機能」の強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良い地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。



農薬の空容器を回収

● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）

<<くらしの活動>

● 地域住民とのふれあい

- ・ JAちちぶ吉田支店助け合い組織「かえでの会」は、定期的に近隣の高齢者を対象に、ミニデイ活動を行っています。



たらし焼きを作る子供達

● 食農教育

- ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村IN秩父」を受入れています。

● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭を踊るJA職員

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

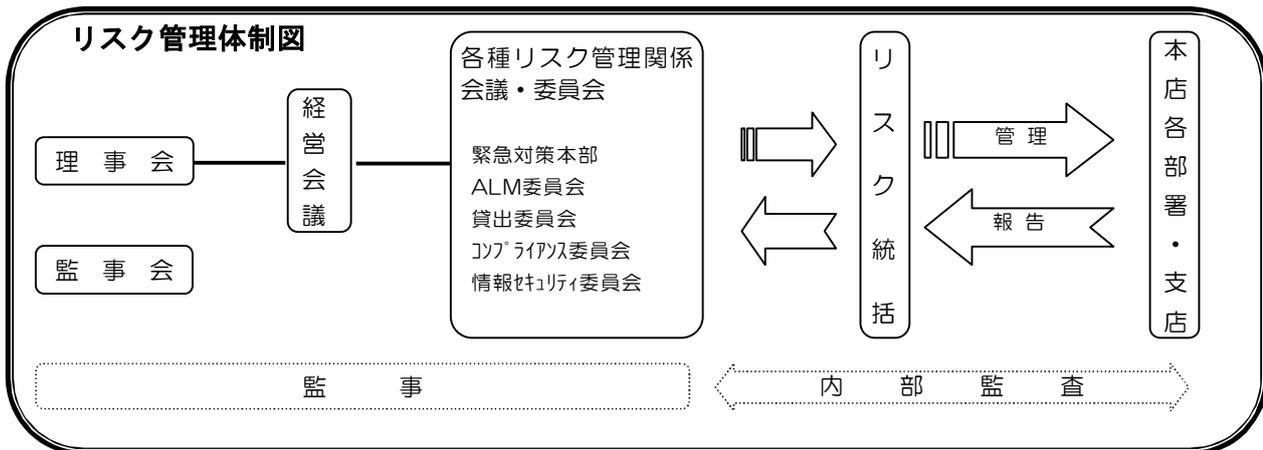
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAではオペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

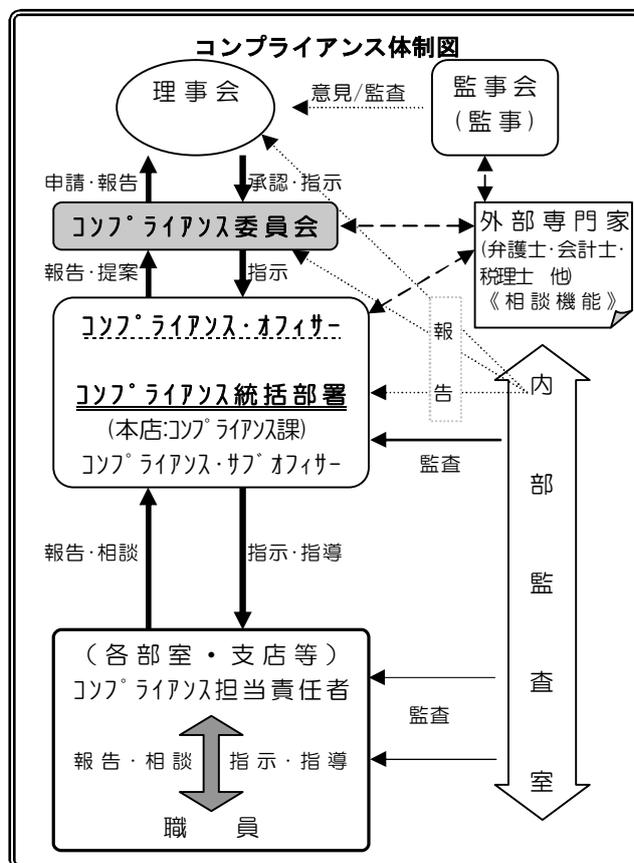
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署をコンプライアンス課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口または埼玉県 J A バンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

上記以外の連絡先については、下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

本店営業課 0494-22-2355 秩父東支店 0494-22-0661

秩父西支店 0494-23-9021 横瀬支店 0494-22-0035

皆野支店 0494-62-1240 長瀬支店 0494-66-3221

吉田支店 0494-77-1511 小鹿野支店 0494-75-2430

荒川支店 0494-54-1250

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当 J A では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、16.04%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、平成29年度末の出資金額は、対前年度比145,939千円増の16億7百万円となっています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 5,799,829千円
(前年度5,534,928千円)

(平成30年3月31日 現在)

トピックス

平成29年4月9日 ウィークエンド農業塾

当JAは、定年などで、新たに農業に取り組みたい人などを対象に、昨年度から継続し「ウィークエンド農業塾」を開きました。

秩父地域での耕作放棄地の発生の抑制や減少、農業従事者の増大を図ることを目的にします。

1年間、毎月第2日曜日に講習会を開くほか、JA職員などが塾生の各圃場へ訪問し、管理状況の確認や対策についてサポートしました。また、当JA各分会の研修や講習会への参加も補助しました。



講習を受ける塾生

平成29年6月1日・5日 契約栽培ニンニク初出荷

当JAは、初の試みとして秩父地域で契約栽培した、加工用ニンニクの出荷をしました。

ニンニクは、JA全農さいたま青果ステーションからの委託栽培で、契約先の業者が全て買い取り、冷凍餃子等の材料にします。

地域の気候や地質に適していたことから、多くの良質なニンニクが出荷されました。

全量買い取りのため、安定した農業収入にも繋がりが、農家の中には遊休農地を借り、栽培するため、耕作放棄地や遊休農地の解消にも繋がっています。



加工用ニンニクの出荷作業

平成29年10月28日 アグリマルシェよこぜの竣工

当JAは、地域の農業振興や農業者の所得増大、販路拡大に繋げるため、横瀬町に横瀬農産物直売所「アグリマルシェよこぜ」を新設しました。

「アグリマルシェよこぜ」の愛称は、公募によって決められました。

安全・安心な農産物の販売を第一に、観光客や地域住人らの集客を増やし、地域に根ざした活気ある直売所の経営を目指します。



アグリマルシェよこぜの竣工

平成30年3月22日 県内初のいちごグランプリ開催

JAちちぶいちご部会は、県内で初めて、イチゴの食味を主体にした品評会、「ちちぶいちごグランプリ2018」を開きました。

15農園が5品種20点のイチゴを出品し、「あまりん」が最高順位に輝きました。

上位は、県育成イチゴ新品種「あまりん」と「かおりん」が独占しました。

同グランプリは、生産者の研鑽の場とし、顧客に喜ばれるイチゴの生産意欲や品質の向上を図ります。



県内初のいちごグランプリの開催

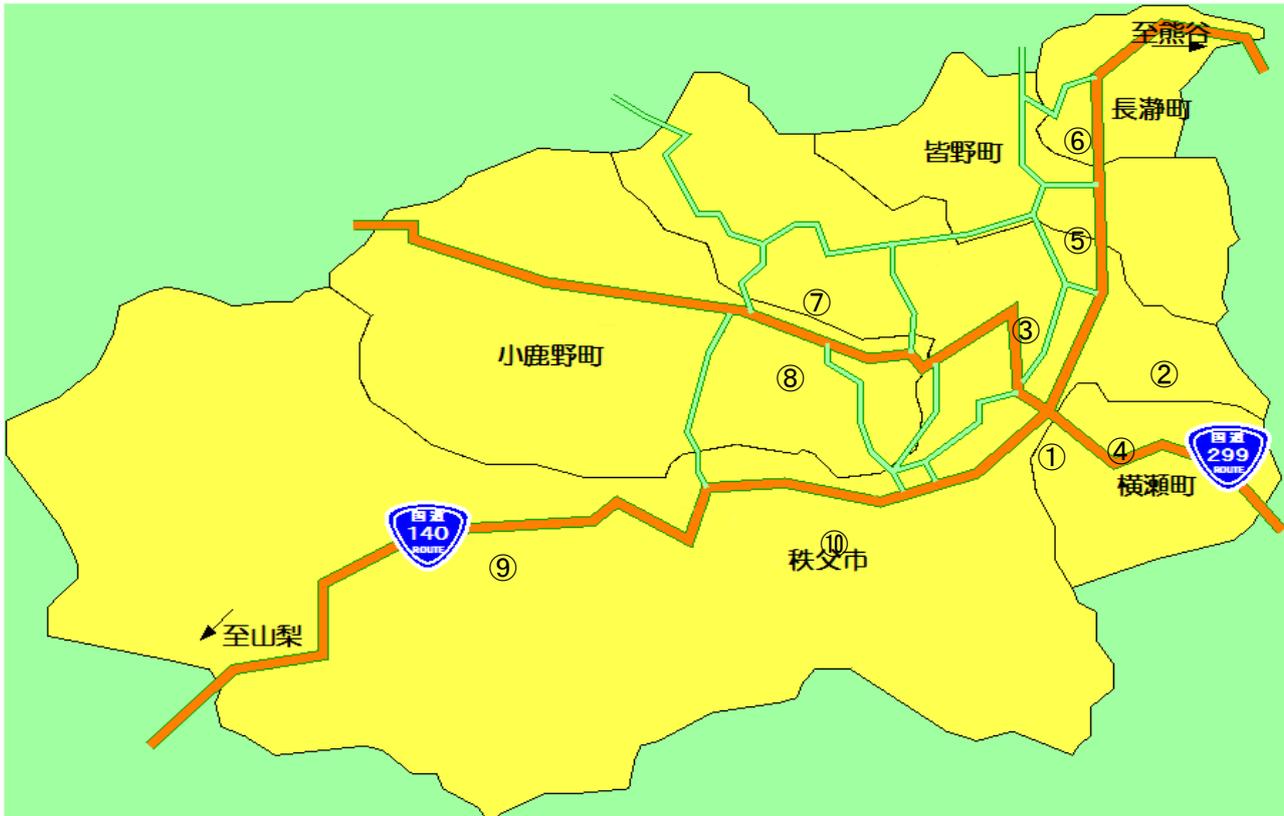
【資料編】

| | ページ |
|----------------------------|-----|
| 組合に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・ | 16 |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数・・・・・・・・ | 16 |
| 組合員組織・・・・・・・・・・・・・・・・ | 19 |
| 主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ | 20 |
| JAちちぶの事業・業務のご案内・・・・・・・・ | 20 |
| 業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・ | 28 |
| 業績の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ | 28 |
| 主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・ | 29 |
| 財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・ | 30 |
| 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・ | 30 |
| 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・ | 31 |
| 注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・ | 32 |
| 剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・ | 38 |
| 部門別損益計算書・・・・・・・・・・・・ | 39 |
| 確認書・・・・・・・・・・・・・・・・ | 41 |
| 各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ | 42 |
| 信用事業の状況・・・・・・・・・・・・ | 42 |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権・・・・・・・・ | 46 |
| 共済事業の状況・・・・・・・・・・・・ | 51 |
| 購買事業の状況・・・・・・・・・・・・ | 53 |
| 販売事業の状況・・・・・・・・・・・・ | 53 |
| その他事業の状況・・・・・・・・・・・・ | 54 |
| 経営諸指標・・・・・・・・・・・・・・・・ | 55 |
| 自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・ | 56 |

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



①本店
Tel22-3645



①本店営業課
Tel22-2355



②秩父東支店
Tel22-0661



③秩父西支店
Tel23-9021



④横瀬支店
Tel22-0035



⑤皆野支店
Tel62-1240



⑥長瀬支店
Tel66-3221



⑦吉田支店
Tel77-1511



⑧小鹿野支店
Tel75-2430

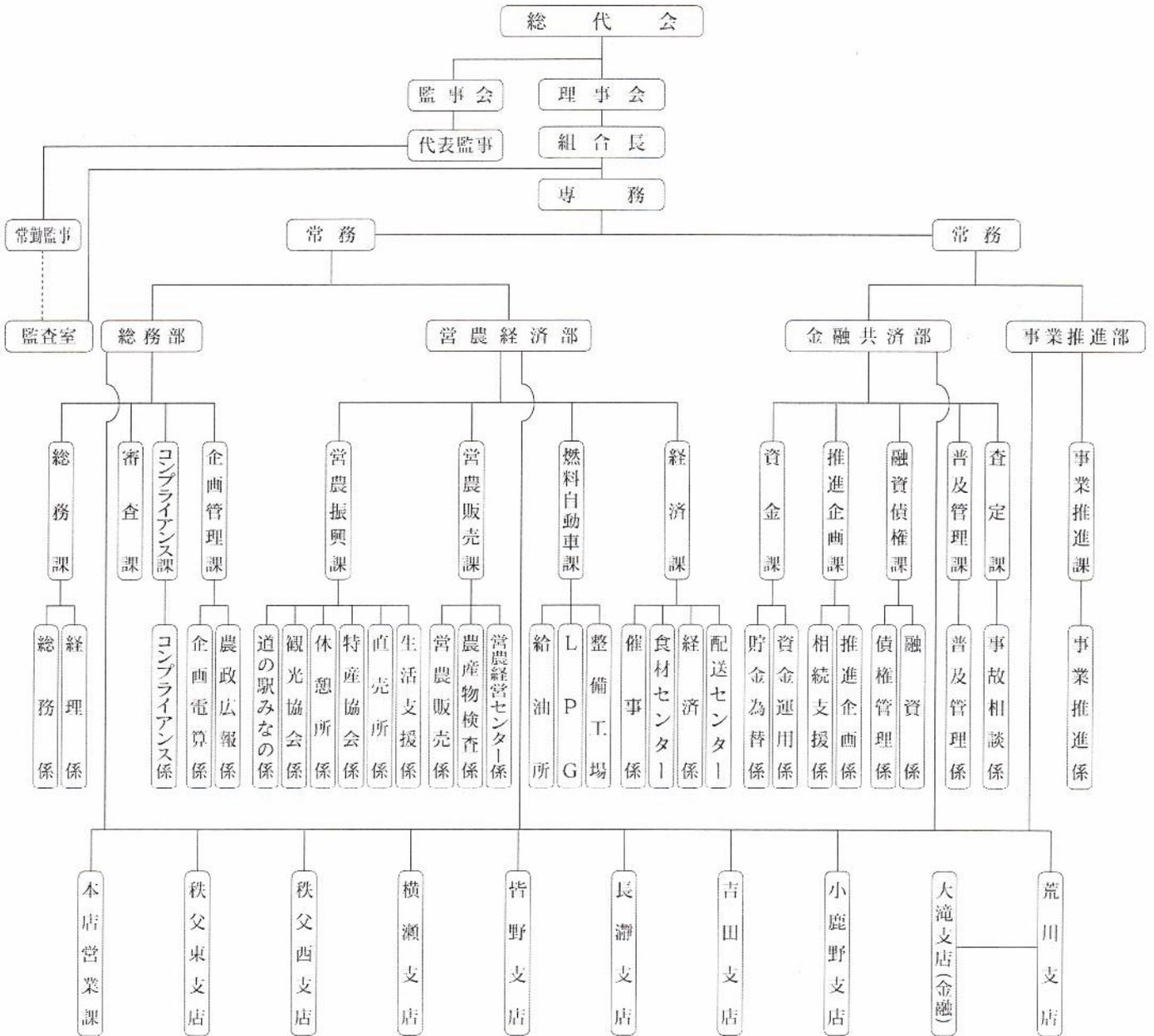


⑨大滝支店
Tel55-0024



⑩荒川支店
Tel54-1250

組織図 (平成30年4月1日現在)



- ※・営農振興課管轄の営農経営センター係を営農販売課管轄へ変更。
- ・営農販売課管轄の直売所係を営農振興課管轄へ変更。
- ・営農振興課管轄の観光係を観光協会係へ名称変更。

役員 (平成30年4月1日現在)

| 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 | 役職 | 氏名 |
|---------|-------|----|-------|------|-------|
| 代表理事組合長 | 青葉正明 | 理事 | 若林想一郎 | 理事 | 千島信行 |
| 代表理事専務 | 滝沢祥雄 | 理事 | 小笹昭二 | 理事 | 井上和雄 |
| 常務理事 | 久米谷勝則 | 理事 | 田島一男 | 理事 | 加茂下陽造 |
| 常務理事 | 山口宣夫 | 理事 | 中川知久 | 理事 | 新井美津恵 |
| 筆頭理事 | 新井庄太郎 | 理事 | 野原隆男 | 理事 | 林説子 |
| 理事 | 岩崎守雄 | 理事 | 新井一男 | 理事 | 黒田清子 |
| 理事 | 山田喜久 | 理事 | 守屋善雄 | 代表監事 | 齊藤博一 |
| 理事 | 長島秀明 | 理事 | 吉田恭寛 | 常勤監事 | 丸山晴司 |
| 理事 | 新田恭一 | 理事 | 播磨徹 | 監事 | 富田幸夫 |
| 理事 | 内田政義 | 理事 | 新井正志 | 監事 | 林守男 |
| 理事 | 長島敏夫 | 理事 | 黒沢明 | 員外監事 | 新井俊光 |

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

| 区分 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|------|----------|----------|
| 正組合員 | 8,575 | 8,509 |
| うち個人 | 8,574 | 8,508 |
| うち法人 | 1 | 1 |
| 准組合員 | 7,640 | 7,741 |
| うち個人 | 7,523 | 7,622 |
| うち法人 | 117 | 119 |
| 合計 | 16,215 | 16,250 |

職員の状況

| 区分 | 平成29年4月1日 | | | 平成30年4月1日 | | |
|--------|-----------|----|-----|-----------|----|-----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 一般職員 | 119 | 70 | 189 | 118 | 67 | 185 |
| 営農指導員 | 11 | 3 | 14 | 10 | 3 | 13 |
| 生活指導員 | — | 1 | 1 | — | 1 | 1 |
| その他の職員 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 130 | 74 | 204 | 128 | 71 | 199 |

組合員組織等

ア. 農家組合組織

| 地区 | 組織名 | 組織数 | 地区 | 組織名 | 組織数 | 地区 | 組織名 | 組織数 |
|-----|---------|-----|-----|---------|-----|----|--------|-----|
| 秩父 | 秩父農家組合 | 43 | 皆野 | 皆野農家組合 | 72 | 両神 | 両神農家組合 | 50 |
| 秩父東 | 秩父東農家組合 | 36 | 長瀬 | 長瀬農家組合 | 30 | 大滝 | 大滝農家組合 | 19 |
| 秩父西 | 秩父西農家組合 | 44 | 吉田 | 吉田農家組合 | 42 | 荒川 | 荒川農家組合 | 34 |
| 横瀬 | 横瀬農家組合 | 21 | 小鹿野 | 小鹿野農家組合 | 64 | | | |

イ. 部会組織

| 地区 | 組織名 | 構成員数 | 地区 | 組織名 | 構成員数 | 地区 | 組織名 | 構成員数 |
|---------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------------|----------------|-------|
| 秩父 | 秩父年金友の会 | 2,204 | 吉田 | 吉田かえでの会 | 30 | 全地域 | 養蚕部会 | 8 |
| | 秩父共済友の会 | 370 | | 園芸部会吉田支部 | 9 | | 女性部 | 642 |
| | 女性部秩父支部 | 180 | | 吉田柿生産加工部会 | 27 | | 年金友の会連絡協議会 | 8,309 |
| | 秩父農産物直売部会 | 310 | | フルーツ街道振興協議会 | 22 | | バンク友の会 | 3,177 |
| | 園芸部会秩父支部 | 14 | 小鹿野 | 小鹿野両神年金友の会 | 1,346 | | 共済友の会連絡協議会 | 1,601 |
| | 武甲観光ぶどう組合 | 18 | | 小鹿野両神共済友の会 | 321 | | 花卉生産部会 | 24 |
| | 秩父市養豚協会 | 3 | | 女性部小鹿野支部 | 205 | | 農業青色申告部会 | 56 |
| 柿部会秩父支部 | 15 | 小鹿野農産物直売所部会 | | 209 | 農産物直売所運営委員会 | | 25 | |
| 横瀬 | 横瀬年金友の会 | 742 | | 園芸部会小鹿野支部 | 75 | | 園芸部会 | 120 |
| | 横瀬共済友の会 | 130 | | 小鹿野養蚕部会 | 1 | | 蒔蒔部会 | 20 |
| | 横瀬農産物直売部会 | 125 | | きのこ部会小鹿野支部 | 16 | | 酪農部会 | 3 |
| | あしがくぼ観光果樹組合 | 18 | 蒔蒔部会小鹿野支部 | 5 | 柿部会 | | 83 | |
| 皆野 | 皆野年金友の会 | 963 | 両神 | 園芸部会両神支部 | 45 | | きのこ部会 | 55 |
| | 皆野共済友の会 | 226 | | 蒔蒔部会両神支部 | 10 | | りんご部会 | 9 |
| | 女性部皆野支部 | 52 | | 両神椎茸組合 | 5 | いちご部会 | 30 | |
| | 皆野長瀬農産物直売部会 | 280 | 大滝 | 大滝年金友の会 | 262 | 秩父ぶどう組合連絡協議会 | 53 | |
| | 秩父ぶどう皆野観光組合 | 8 | | 大滝共済友の会 | 32 | 「食ってんべえ」 | 5 | |
| | 皆野町柿生産組合 | 17 | | 荒川 | 荒川年金友の会 | 1,160 | 秩父市農業空中散布実施協議会 | 13 |
| 長瀬 | 長瀬年金友の会 | 873 | 荒川共済友の会 | | 163 | 秩父市和牛組合 | 5 | |
| | 長瀬共済友の会 | 189 | 女性部大滝荒川支部 | | 28 | 有機部会 | 13 | |
| | 女性部長瀬支部 | 17 | 荒川農産物直売部会 | | 88 | カボス部会 | 37 | |
| 吉田 | 吉田年金友の会 | 759 | 園芸部会荒川支部 | | 2 | 青年部 | 34 | |
| | 吉田共済友の会 | 170 | 荒川観光ぶどう組合 | | 4 | | | |
| | 女性部吉田支部 | 160 | 荒川そば生産組合 | 89 | | | | |

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

| 種類 | 特 色 | 期 間 | お預入金額 | |
|-------------|--|--|----------------|------------------------------|
| 当 座 貯 金 | 日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 納 税 準 備 貯 金 | 税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。 | 引き出しは納税時入金時 | 1円以上 | |
| 普 通 貯 金 | いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 貯 蓄 貯 金 | 普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。 | 出し入れ自由 | 1円以上 | |
| 総合口座 | 普通 | 普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| | 定期 | いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可） | 自動継続扱い（1ヶ月～5年） | （ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上 |
| 定 期 貯 金 | 通 知 貯 金 | まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。 | 7日間以上 | 5万円以上 |
| | 期日指定定期貯金 | 利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。 | 最長3年 | 1円以上 3百万円未満 |
| | スーパー定期貯金 | 一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1ヶ月～5年 | 1円以上 |
| | 変動金利定期貯金 | 6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1年・2年・3年 | 1円以上 |
| | 大口定期貯金 | まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。 | 1ヶ月～5年 | 1千万円以上 |
| 財 形 貯 金 | 一般財形貯金 | 毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。 | 3年以上 | 1円以上 |
| | 財形年金貯金 | 豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1円以上 |
| | 財形住宅貯金 | マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1円以上 |

| | | | |
|--------------------|--|---|-------------------|
| 定期積金 | みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。 | 6ヶ月～5年 | 1,000円以上 |
| 積立定期貯金 | エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。 | 種類によって分かります | 1円以上 |
| 譲渡性貯金 | 大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。 | 7日～5年 | 1千万以上 1千万単位 |
| J A 教育資金贈与専用口座 | 教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。 | 貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで） | 1円以上 1,500万円以下 |
| J A 結婚・子育て資金贈与専用口座 | 結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。 | 貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで） | 1円以上 1,000万円以下 |
| 年金定期貯金「結いの恵み」 | 国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当JAで年金を受給されている方（指定手続き中を含む）で、年金受給の継続を条件としています。 | 1年 | 50万円以上 |

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 担保・保証 |
|-----------------------------|---|---|--|--|--|--|
| JA 住宅ローン (JAリフォームローン) | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満) | 住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金) | 5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位) | 3年～35年 (リフォームは、1年～15年) | ・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・抵当権の設定(リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証(回信付保) |
| JA 小口ローン | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りません) | 生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます) | 10万円以上 500万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～7年 | ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証 |
| JA 教育ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満) | 高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金 | 10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～15年以内 | ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証(回信付保) |
| JA マイカーローン | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限りません) | 自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金 | 10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位) | 6ヶ月～10年 | ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証 |
| JA カードローン | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りません) | 生活に必要な資金 | 極度額 50万円以内 (10万円単位) | 1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない) | ・定額式約定返済 ・任意返済 | ・基金協会保証 |
| JA ワイドカードローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方 | 生活に必要な資金 | 極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内) | 1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない) | ・定額式約定返済 ・任意返済 | ・基金協会保証 |
| JA 農機ハウスローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金 | 10万円以上 3,600万円以内(所用資金の範囲内) (1万円単位) | 1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内) | ・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証 |
| JA 営農ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 | 農業生産に必要な営農資金 | 極度額 300万円以内 (100万円単位) | 1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない) | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | ・基金協会保証 |

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 担保・保証 |
|----------------|--|--|--|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 担い手 応援ローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人 | 【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金 | 極度額 1,000万円以内 (100万円単位) | 1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない) | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | ・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定) |
| アグリ スーパー資金 | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金 | 過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位) | 1年以内 | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | ・基金協会保証 |
| アグリ マイティー資金 | 【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | ・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金 | 10万円以上3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内 | 20年以内 | ・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ポ一ナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ポ一ナス併用 | ・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定 |
| J A 事業者ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満) | 組合員の事業に必要な設備資金・運転資金 | 10万円以上1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位) | 1年~10年 (運転資金は、1年~5年) | ・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 | ・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要) |
| J A 賃貸住宅ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満) | 賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金 | 100万円以上4億円以内 (10万円単位) | 1年~30年 | ・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 | ・抵当権の設定 ・基金協会保証 |

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

| 代理貸付商品名 | 内 容 |
|--------------|------------------------|
| (株) 日本政策金融公庫 | 農業者等への長期設備資金、長期運転資金 |
| | 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金 |

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

| 種 類 | 内 容 |
|--------------------------------------|--|
| 内 国 為 替 業 務 | 全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。 |
| 国 債 窓 口 販 売 業 務 | 国債の募集を取り扱っています。（本店と横瀬・皆野・長瀬・小鹿野・荒川支店でご利用できます。） |
| キャッシュサービス | カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。 |
| デビットカードサービス | 現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。 |
| A T M 振 込 | 当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。 |
| 自動支払・自動受取 | 毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。 |
| 振 込 サ ー ビ ス | 住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。 |
| インターネットバンキング | お客様のインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。 |
| ホ ー ム バ ン キ ン グ フ ァ ー ム バ ン キ ン グ | お客様のパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。 |
| 定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス | 住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日におお客様の口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。 |
| J A カ ー ド | 「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。 |
| 署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス | 小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。 |
| 年 金 相 談 | 年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。 |

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成30年4月1日現在）

【為替手数料】

| 種 類 | | 利用区分 | 当JAの 同一店宛 | 当JAの 他店宛 | 県内 系統JA宛 | 県外の 系統JA宛 | 他金融機関宛 | |
|--------------------------------|----------------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------|-----|
| 送 金 | | 普通扱(1件につき) | | 432 | 648 | 648 | 648 | |
| 振 込 | 窓 口 | 電信 (各1件につき) | 1万円未満 | 無料 | 108 | 432 | 432 | 432 |
| | | | 1万円以上3万円未満 | 108 | 216 | 540 | 540 | 540 |
| | | | 3万円以上 | 216 | 432 | 756 | 756 | 756 |
| | | 文書 (各1件につき) | 1万円未満 | 無料 | 108 | 324 | 324 | 324 |
| | | | 1万円以上3万円未満 | 108 | 216 | 432 | 432 | 432 |
| | | | 3万円以上 | 216 | 432 | 648 | 648 | 648 |
| | 定 自 送 時 動 金 | 電信 (各1件につき) | 1万円未満 | 無料 | 108 | 432 | 432 | 432 |
| | | | 1万円以上3万円未満 | 108 | 216 | 540 | 540 | 540 |
| | | | 3万円以上 | 216 | 432 | 756 | 756 | 756 |
| | | 文書 (各1件につき) | 1万円未満 | 無料 | 108 | 324 | 324 | 324 |
| | | | 1万円以上3万円未満 | 108 | 216 | 432 | 432 | 432 |
| | | | 3万円以上 | 216 | 432 | 648 | 648 | 648 |
| 現金自動化機器(ATM) (各1件につき) | 1万円未満 | 無料 | 108 | 324 | 324 | 324 | | |
| | 1万円以上3万円未満 | 無料 | 108 | 432 | 432 | 432 | | |
| | 3万円以上 | 無料 | 324 | 648 | 648 | 648 | | |
| インターネット/EMAIL/ ファーム(各1件につき) | 1万円未満 | — | 108 | 108 | 108 | 216 | | |
| | 1万円以上3万円未満 | — | 108 | 108 | 108 | 216 | | |
| | 3万円以上 | — | 216 | 216 | 216 | 324 | | |

【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

| 種 類 | | 手数料 |
|----------|--------------------------|-----------|
| 代金 取立 | 普通扱い | 1通につき 648 |
| | 至急扱い | 1通につき 864 |
| その他 | 送金・振込の組戻料 | 1件につき 648 |
| | 取立手形の組戻料 | 1通につき 648 |
| | 不渡手形の返却料 | 1通につき 648 |
| | 取立手形店頭呈示料 | 1通につき 648 |
| | (648円を超える経費を要する場合は、その実費) | |

【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

| 種 類 | 手数料 |
|---------------|-------|
| 小切手帳 1冊50枚綴り | 756 |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り | 648 |
| 為替手形帳(10枚) | 320 |
| 借入専用約束手形(1枚) | 32 |
| マル専手形(10枚) | 540 |
| マル専当座開設手数料 | 3,240 |

【署名鑑印サービス】（単位：円）

| 種 類 | 手数料 |
|------------------|-------|
| 署名鑑登録手数料(手形・小切手) | 3,240 |
| 署名鑑変更手数料(手形・小切手) | 3,240 |
| 小切手帳 1冊50枚綴り | 756 |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り | 648 |
| 為替手形(10枚) | 32 |

【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

| 種 類 | 手数料 |
|--------|-------|
| 月額基本料金 | 1,080 |

【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

| 種 類 | 手数料 |
|-------------------------|-------|
| 保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分) | 1,296 |

【円貨両替(窓口)】

| | 受 入 枚 数 | | |
|-----|---------|----------------|--------------|
| | 499枚まで | 500~ 999枚まで | 1,000枚 以上 |
| 手数料 | 無 料 | 324円 | 540円 |

【その他の手数料】（単位：円）

| 種 類 | 手数料 |
|----------------------|-------|
| 残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり | 432 |
| 融資証明書発行 1通あたり | 1,080 |
| 自己宛小切手発行 1通あたり | — |
| 通帳・証書再発行 1件あたり | 1,080 |
| ICキャッシュカードの発行・更新 | 1,080 |
| ICキャッシュカードの再発行 | 1,080 |
| JAカード(一体型)発行・再発行・更新 | — |
| JAネットバンク 本利用手数料(1ヶ月) | 216 |
| ローンカード再発行 | 1,080 |

【融資関係手数料】（単位：円）

| 種 類 | 手 数 料 |
|-----------------|--------|
| 住宅ローン新規 | 10,800 |
| 特約期間設定(新規設定時) | 無料 |
| 固定金利選択型への変更 | 5,400 |
| 繰上返済 3年未満 | 2,160 |
| 3~7年未満 | 1,080 |
| 7年以上 | 無料 |
| 一部繰上返済 | 2,160 |
| 条件変更・金利条件変更 | 3,240 |
| 証書貸付(統一ローン含む)新規 | 1,080 |
| 繰上返済・条件変更等 | 1,080 |

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種 類 | 内 容 |
|--------------------------|--|
| 終 身 共 済 | 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。 |
| 引 受 緩 和 型 終 身 共 済 | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。 |
| 一 時 払 終 身 共 済 | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。 |
| 定 期 生 命 共 済 | 万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。 |
| 養 老 生 命 共 済 | 万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。 |
| こ だ も 共 済 | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。 |
| が ん 共 済 | がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。 |
| 医 療 共 済 | 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。 |
| 引 受 緩 和 型 医 療 共 済 | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。 |
| 介 護 共 済 | 一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。 |
| 一 時 払 介 護 共 済 | 満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。 |
| 生 活 障 害 共 済 | 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。 |
| 予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 | 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 |
| 建 物 更 生 共 済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種 類 | 内 容 | 種 類 | 内 容 |
|---------|--|----------------|------------------------------|
| 自動車共済 | 相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 | 傷 害 共 済 | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| 自賠責共済 | 法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。 | 賠 償 責 任 共 済 | 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。 |
| 火 災 共 済 | 住まいの火災損害を保障します。 | | |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

各配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売・配送しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農経済部の営農指導員と連携し、野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所を5ヶ所開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物の提供を行っています。また「地産地消」の取り組みとして、年に数回、5カ所の農産物直売所でイベントを開催しています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は1,090億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、130億6千9百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替 1万6千件、99億3百万円で被仕向為替13万5千件、211億5千6百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は434億4千7百万円を挙績し、保有契約高は3,194億2千万円となりました。

また、年金共済新契約高においても6千万円、自動車共済新契約9,958件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、38億9千4百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は直売所を含め14億円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は厳しい経済環境の中ではありませんでしたが、経常利益は事業計画額1億4千5百万円を上回る1億8千1百万円を確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億4千2百万円を計上することができました。

主要な経営指標等の推移

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 出資金（百万円） | 1,159 | 1,233 | 1,357 | 1,457 | 1,603 |
| （出資口数） | 11,590,806 | 12,332,149 | 13,574,621 | 14,579,030 | 16,038,423 |
| 単体自己資本比率（%） | 15.73 | 15.31 | 16.28 | 15.82 | 16.04 |
| 職員数（人） | 220 | 209 | 204 | 204 | 198 |

（単位：百万円）

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総資産額 | 114,171 | 114,164 | 114,225 | 111,277 | 116,464 |
| 貸出金 | 15,195 | 14,830 | 14,832 | 13,289 | 12,968 |
| 有価証券 | 11,441 | 10,697 | 9,753 | 8,727 | 7,627 |
| 貯金 | 107,555 | 107,349 | 107,191 | 104,000 | 109,024 |
| 純資産額 | 4,850 | 5,032 | 5,381 | 5,641 | 5,908 |
| 経常収益 | 6,458 | 6,184 | 5,817 | 5,569 | 5,841 |
| 信用事業収益 | 827 | 823 | 807 | 769 | 757 |
| 共済事業収益 | 668 | 624 | 612 | 578 | 585 |
| 農業関連事業収益 | 820 | 877 | 899 | 805 | 838 |
| その他の事業収益 | 4,141 | 3,858 | 3,497 | 3,412 | 3,656 |
| 経常利益 | 266 | 241 | 320 | 209 | 181 |
| 当期剰余金（注） | 186 | 101 | 193 | 192 | 142 |
| 剰余金配当の金額 | 17 | 17 | 19 | 20 | 22 |
| 出資配当額 | 17 | 17 | 19 | 20 | 22 |
| 事業利用分量配当額 | — | — | — | — | — |

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

| | 平成29年3月期 (平成29年3月31日) | 平成30年3月期 (平成30年3月31日) | | 平成29年3月期 (平成29年3月31日) | 平成30年3月期 (平成30年3月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 103,012,035 | 108,058,726 | 1 信用事業負債 | 104,025,242 | 109,048,280 |
| (1)現金 | 541,648 | 568,536 | (1)貯金 | 104,000,602 | 109,024,141 |
| (2)預金 | 80,663,213 | 86,997,942 | (2)その他の信用事業負債 | 24,639 | 24,138 |
| 系統預金 | 80,655,555 | 86,990,909 | 未払費用 | 12,902 | 15,130 |
| 系統外預金 | 7,658 | 7,033 | その他の負債 | 11,736 | 9,008 |
| (3)有価証券 | 8,727,111 | 7,627,462 | 2 共済事業負債 | 727,677 | 623,106 |
| 国債 | 3,093,481 | 3,089,241 | (1)共済借入金 | 156,725 | 154,900 |
| 地方債 | 5,333,629 | 4,538,220 | (2)共済資金 | 348,721 | 255,859 |
| 金融債 | 300,000 | - | (3)共済未払利息 | 1,703 | 1,630 |
| (4)貸出金 | 13,289,677 | 12,968,778 | (4)未経過共済付加収入 | 207,271 | 198,330 |
| (5)その他信用事業資産 | 77,861 | 116,187 | (5)共済未払費用 | 12,149 | 11,463 |
| 未収収益 | 65,999 | 71,884 | (6)その他の共済事業負債 | 1,105 | 920 |
| その他の資産 | 11,862 | 44,303 | 3 経済事業資産 | 257,414 | 281,321 |
| (6)貸倒引当金 | △287,476 | △220,180 | (1)経済事業未払金 | 250,577 | 274,893 |
| 2 共済事業資産 | 157,866 | 157,059 | (2)経済受託債務 | 3,438 | 3,354 |
| (1)共済貸付金 | 156,725 | 154,900 | (3)その他の経済事業負債 | 3,398 | 3,073 |
| (2)共済未収利息 | 1,703 | 1,630 | 4 雑負債 | 191,784 | 184,995 |
| (3)その他共済事業資産 | 162 | 1,225 | (1)未払法人税等 | 19,066 | 9,901 |
| (4)貸倒引当金 | △723 | △697 | (2)資産除去債務 | 10,858 | 7,637 |
| 3 経済事業資産 | 311,066 | 334,787 | (3)その他の負債 | 161,860 | 167,456 |
| (1)受取手形 | 328 | 328 | 5 諸引当金 | 433,669 | 418,711 |
| (2)経済事業未収金 | 205,786 | 220,957 | (1)賞与引当金 | 30,120 | 42,615 |
| (3)経済受託債権 | 1,342 | 4,377 | (2)退職給付引当金 | 365,404 | 352,428 |
| (4)棚卸資産 | 116,388 | 122,458 | (3)役員退職慰労引当金 | 38,144 | 23,666 |
| 購買品 | 75,586 | 80,137 | | | |
| 宅地等 | 143 | 143 | 負債の部合計 | 105,635,787 | 110,556,414 |
| その他の棚卸資産 | 40,659 | 42,177 | (純資産の部) | | |
| (5)その他の経済事業資産 | 2,819 | 2,817 | 1 組合員資本 | 5,555,824 | 5,822,509 |
| (6)貸倒引当金 | △15,599 | △16,151 | (1)出資金 | 1,457,903 | 1,603,842 |
| 4 雑資産 | 95,571 | 102,311 | (2)資本準備金 | 87,739 | 87,739 |
| (1)雑資産 | 95,680 | 102,415 | (3)利益剰余金 | 4,013,959 | 4,135,506 |
| (2)貸倒引当金 | △109 | △103 | 利益準備金 | 1,175,319 | 1,215,319 |
| 5 固定資産 | 2,660,828 | 2,784,959 | その他利益剰余金 | 2,838,640 | 2,920,187 |
| (1)有形固定資産 | 2,654,300 | 2,777,312 | (経営基盤強化積立金) | 44,239 | 44,239 |
| 建物 | 2,581,808 | 2,698,430 | (肥料共同購入積立金) | 810 | 810 |
| 機械装置 | 328,668 | 318,800 | (税効果会計積立金) | 146,390 | 133,416 |
| 土地 | 1,391,873 | 1,390,041 | (固定資産等整備積立金) | 284,400 | 283,000 |
| 建設仮勘定 | 650 | - | (財務基盤強化目的積立金) | 320,000 | 415,000 |
| その他の有形固定資産 | 764,509 | 830,789 | (農業経営安定化積立金) | - | 10,000 |
| 減価償却資産累計額 | △2,413,209 | △2,460,750 | (農業生産資材価格変動積立金) | - | 10,000 |
| (2)無形固定資産 | 6,528 | 7,646 | (共済端末機等更新積立金) | - | 12,000 |
| 6 外部出資 | 4,930,984 | 4,930,984 | (特別積立金) | 1,436,698 | 1,446,698 |
| (1)外部出資 | 4,930,984 | 4,930,984 | 当期未処分剰余金 | 606,102 | 565,023 |
| 系統出資 | 4,608,201 | 4,608,201 | (うち当期剰余金) | (192,785) | (142,444) |
| 系統外出資 | 322,783 | 322,783 | (4)処分未済持分 | △3,776 | △4,578 |
| | | | 2 評価・換算差額等 | 85,548 | 85,703 |
| | | | (1)その他有価証券評価差額金 | 85,548 | 85,703 |
| 7 繰延税金資産 | 108,807 | 95,798 | 純資産の部合計 | 5,641,373 | 5,908,213 |
| 資産の部合計 | 111,277,160 | 116,464,628 | 負債及び純資産の部合計 | 111,277,160 | 116,464,628 |

■ 損益計算書

(単位:千円)

| | 平成29年3月期 (平成29年3月31日) | 平成30年3月期 (平成30年3月31日) | | 平成29年3月期 (平成29年3月31日) | 平成30年3月期 (平成30年3月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 事業総利益 | 2,038,138 | 2,010,191 | (9)加工事業収益 | 32,077 | 33,794 |
| (1) 信用事業収益 | 769,284 | 757,904 | (10)加工事業費用 | 12,933 | 14,442 |
| 資金運用収益 | 712,341 | 713,637 | 加工事業総利益 | 19,143 | 19,352 |
| (うち預金利息) | (423,100) | (430,856) | (11)利用事業収益 | 13,248 | 14,429 |
| (うち有価証券利息) | (109,546) | (96,096) | (12)利用事業費用 | 5,997 | 8,537 |
| (うち貸出金利息) | (179,692) | (162,255) | 利用事業総利益 | 7,250 | 5,891 |
| (うちその他受入利息) | (1) | (24,428) | (13)福祉事業収益 | 31,638 | 16,529 |
| 役員取引等収益 | 26,953 | 25,328 | (14)福祉事業費用 | 577 | 299 |
| その他経常収益 | 29,989 | 18,938 | 福祉事業総利益 | 31,060 | 16,230 |
| (2) 信用事業費用 | 119,691 | 118,587 | (15)その他事業収益 | 181,791 | 197,319 |
| 資金調達費用 | 31,002 | 27,133 | (16)その他事業費用 | 101,662 | 113,316 |
| (うち貯金利息) | (30,752) | (26,935) | (うち貸倒引当金繰入額) | (177) | (-) |
| (うち給付補てん備金繰入額) | (213) | (195) | (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | (△146) |
| (うち借入金利息) | (35) | (2) | その他事業総利益 | 80,129 | 84,002 |
| (うちその他支払利息) | (-) | (0) | (17)指導事業収入 | 3,960 | 3,754 |
| 役員取引等費用 | 5,753 | 5,630 | (18)指導事業支出 | 12,229 | 12,168 |
| その他経常費用 | 82,935 | 85,823 | 指導事業収支差額 | △8,268 | △8,413 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (10,723) | (12,018) | 2 事業管理費 | 1,915,949 | 1,912,204 |
| 信用事業総利益 | 649,592 | 639,317 | (1)人件費 | 1,333,733 | 1,335,994 |
| (3) 共済事業収益 | 578,143 | 585,207 | (2)業務費 | 203,475 | 198,146 |
| 共済付加収入 | 543,392 | 552,292 | (3)諸税負担金 | 52,587 | 55,177 |
| 共済貸付金利息 | 4,021 | 3,703 | (4)施設費 | 319,025 | 314,889 |
| その他の収益 | 30,729 | 29,211 | (5)その他事業管理費 | 7,127 | 7,996 |
| (4) 共済事業費用 | 35,592 | 34,880 | 事業利益 | 122,189 | 97,986 |
| 共済借入金利息 | 4,021 | 3,703 | 3 事業外収益 | 107,162 | 106,193 |
| 共済推進費 | 23,948 | 22,122 | (1)受取雑利息 | 359 | 358 |
| 共済保全費 | 2,949 | 3,654 | (2)受取出資配当金 | 54,020 | 58,829 |
| その他の費用 | 4,674 | 5,401 | (3)賃貸料 | 28,812 | 27,484 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△47) | (△26) | (4)貸倒引当金戻入益 | 5 | 6 |
| 共済事業総利益 | 542,550 | 550,326 | (5)雑収入 | 23,964 | 19,514 |
| (5) 購買事業収益 | 3,801,239 | 4,073,245 | 4 事業外費用 | 19,394 | 22,451 |
| 購買品供給高 | 3,663,759 | 3,894,475 | (1)賃貸費用 | 17,425 | 19,486 |
| その他の収益 | 137,480 | 178,769 | (2)寄付金 | 1,366 | 1,348 |
| (6) 購買事業費用 | 3,219,978 | 3,510,810 | (3)雑損失 | 602 | 1,617 |
| 購買品供給原価 | 3,162,904 | 3,444,472 | 経常利益 | 209,956 | 181,728 |
| 購買品供給費 | 3,774 | 3,672 | 5 特別利益 | 34,817 | 5,586 |
| その他の費用 | 53,299 | 62,665 | (1)固定資産処分益 | 34,759 | - |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | (684) | (2)一般補助金 | 58 | 5,586 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△2,269) | | 6 特別損失 | 4,847 | 10,184 |
| 購買事業総利益 | 581,261 | 562,434 | (1)固定資産処分損 | 4,847 | 5,194 |
| (7) 販売事業収益 | 157,986 | 159,694 | (2)固定資産圧縮損 | - | 4,990 |
| 販売品販売高 | 21,345 | 15,592 | 税引前当期利益 | 239,927 | 177,130 |
| 販売手数料 | 131,264 | 137,674 | 法人税・住民税及び事業税 | 46,012 | 21,736 |
| その他の収益 | 5,376 | 6,427 | 法人税等調整額 | 1,129 | 12,949 |
| (8) 販売事業費用 | 22,567 | 18,646 | 法人税等合計 | 47,142 | 34,686 |
| 販売品販売原価 | 18,340 | 13,290 | 当期剰余金 | 192,785 | 142,444 |
| 販売費 | 3,132 | 3,336 | 当期首繰越剰余金 | 196,562 | 192,605 |
| その他の費用 | 1,094 | 2,019 | 税効果会計積立金取崩額 | 1,153 | 12,973 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | | (14) | 固定資産整備等積立金取崩額 | 215,600 | 217,000 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△4) | | 当期末処分剰余金 | 606,102 | 565,023 |
| 販売事業総利益 | 135,418 | 141,048 | | | |

■ 注 記 表 等

| 平成29年3月期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) | 平成30年3月期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) |
|---|--|
| <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 （直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1.414千円は、税法の「中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産についてはありません。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いとい認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金</p> <p>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税に等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> | <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>ウ. その他の棚卸資産 （直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,166千円は、税法の「中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産についてはありません。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いとい認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税に等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> |

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,187千円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

Table with 2 columns: 種類 (種別) and 圧縮記帳累計額 (累計額). Rows include 建物 (128,293), 構築物 (6,497), 機械装置 (46,245), 工具器具備品 (4,517), 無形固定資産 (1,015), and 合計 (186,569).

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

Table with 3 columns: 種類 (種別), 金額 (金額), 目的 (目的). Row: 系統預金 (2,000,000千円) 為替決済に関する保証金.

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

Table with 2 columns: 項目 (項目), 金額 (金額). Rows: 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (一千万円), 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (一千万円).

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は696,200千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は696,200千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

(6) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業の雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

Table with 2 columns: 種類 (種別) and 圧縮記帳累計額 (累計額). Rows include 建物 (133,283), 構築物 (6,497), 機械装置 (46,245), 工具器具備品 (4,517), 無形固定資産 (1,015), and 合計 (191,559).

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

Table with 3 columns: 種類 (種別), 金額 (金額), 目的 (目的). Row: 系統預金 (2,200,000千円) 為替決済に関する保証金.

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

Table with 2 columns: 項目 (項目), 金額 (金額). Rows: 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (一千万円), 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (一千万円).

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は378千円、延滞債権額は555,769千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は556,647千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営者側に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,662千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 80,663,213 | 80,638,132 | △25,081 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 7,299,929 | 7,611,630 | 311,700 |
| その他有価証券 | 1,427,182 | 1,427,182 | — |
| 貸出金(*1,2) | 13,397,518 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △287,476 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 13,110,041 | 13,549,300 | 439,259 |
| 経済事業未収金 | 205,786 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △15,599 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 190,186 | 190,186 | — |
| 資産計 | 102,690,553 | 103,416,432 | 725,878 |
| 貯金 | 104,000,602 | 103,981,270 | △19,331 |
| 負債計 | 104,000,602 | 103,981,270 | △19,331 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,890千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（R i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,591千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まず③に記載しています。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 86,997,942 | 86,980,973 | △16,968 |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 6,099,995 | 6,334,150 | 234,154 |
| その他有価証券 | 1,527,467 | 1,527,467 | — |
| 貸出金(*1,2) | 13,092,687 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △220,180 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 12,872,507 | 13,257,839 | 385,332 |
| 経済事業未収金 | 220,957 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △16,151 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 204,806 | 204,806 | — |
| 資産計 | 107,702,718 | 108,305,236 | 602,518 |
| 貯金 | 109,024,141 | 109,010,043 | △14,097 |
| 負債計 | 109,024,141 | 109,010,043 | △14,097 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,106千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（R i b o r ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表 上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資（*） | 4,930,984 |

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 預金 | 80,663,213 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 満期保有 目的の債 券 | 1,200,000 | 500,000 | 1,200,000 | 600,000 | 1,800,000 | 2,000,000 |
| その他有価 証券のう ち満期が あるもの | — | — | — | 200,000 | 200,000 | 910,000 |
| 貸出金(*1,2) | 945,415 | 933,314 | 776,123 | 750,753 | 725,142 | 8,887,412 |
| 経済事業未 収金(*3) | 201,437 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 83,010,066 | 1,433,314 | 1,976,123 | 1,550,753 | 2,725,142 | 11,797,412 |

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）148,351千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン335,000千円については「5年超」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等355,465千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,348千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|-------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------|
| 貯金(*1) | 98,671,654 | 2,829,365 | 1,903,151 | 283,932 | 312,498 | — |
| 合計 | 98,671,654 | 2,829,365 | 1,913,151 | 283,932 | 312,498 | — |

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|-----|------------------|------------------|----------------|
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの | 国債 | 2,200,399 | 2,315,340 | 114,940 |
| | 地方債 | 4,799,529 | 4,995,930 | 196,400 |
| | 金融債 | 300,000 | 300,360 | 360 |
| 合計 | | 7,299,929 | 7,611,630 | 311,700 |

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表 上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資（*） | 4,930,984 |

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 預金 | 86,997,942 | — | — | — | — | — |
| 有価証券 満期保有 目的の債 券 | 500,000 | 1,200,000 | 600,000 | 1,800,000 | 700,000 | 1,300,000 |
| その他有価 証券のう ち満期が あるもの | — | — | — | 200,000 | 200,000 | 1,010,000 |
| 貸出金(*1,2) | 1,126,247 | 813,951 | 795,257 | 764,589 | 692,033 | 8,623,324 |
| 経済事業未 収金(*3) | 215,997 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 88,840,187 | 2,013,951 | 1,395,257 | 2,764,589 | 1,592,033 | 10,933,324 |

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）134,401千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン335,000千円については「5年超」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等254,177千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------|
| 貯金(*1) | 104,320,890 | 2,197,273 | 1,866,247 | 297,022 | 342,708 | — |
| 合計 | 104,320,890 | 2,197,273 | 1,866,247 | 297,022 | 342,708 | — |

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|-----|------------------|------------------|----------------|
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの | 国債 | 2,200,324 | 2,289,030 | 88,705 |
| | 地方債 | 3,899,670 | 4,045,120 | 145,449 |
| 合計 | | 6,099,995 | 6,334,150 | 234,154 |

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 取得原価または償却原価 | | 貸借対照表計上額 | | 差額 | |
|----------------------------|------------------|--|------------------|--|----------------|--|
| | 国債 | | | | | |
| | 809,046 | | 893,082 | | 84,035 | |
| | 499,974 | | 534,100 | | 34,125 | |
| 合計 | 1,309,021 | | 1,427,182 | | 118,160 | |

なお、上記差額から繰延税金負債32,612千円を差し引いた額85,548千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 364,366千円 |
| 退職給付費用 | 69,788千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 26,700千円 |
| 確定給付型年金制度（DB）への拠出金 | △ 27,422千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △ 14,628千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 365,404千円 |

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,128,379千円 |
| 確定給付型年金制度（DB） | △672,364千円 |
| 特定退職金共済制度 | △90,610千円 |
| 未積立退職給付債務 | 365,404千円 |
| 退職給付引当金 | 365,404千円 |

④ 退職給付に関連する損益

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 69,788千円 |
|----------------|----------|

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,678千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、211,041千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

| | |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 100,851千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 76,207千円 |
| 土地評価減損 | 50,180千円 |
| 期末手当未払費用否認(福利厚生費含む) | 25,262千円 |
| 繰延土地償却 | 13,760千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,527千円 |
| 賞与引当金超過額(福利厚生費含む) | 9,564千円 |
| 建物評価減損 | 7,766千円 |
| 睡眠預金等の雑益計上漏れ | 7,121千円 |
| 減損損失(建物等)償却超過額 | 3,750千円 |
| 資産除去債務 | 2,996千円 |
| 減損損失(土地) | 2,724千円 |
| 未払事業税・地方法人特別税 | 1,628千円 |
| その他 | 1,113千円 |
| 繰延税金資産小計 | 313,455千円 |
| 評価性引当額 | △167,064千円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 146,390千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価益 | △32,612千円 |
| 全農外部出資評価益 | △4,922千円 |
| 有形固定資産(除去費用) | △48千円 |
| 繰延税金負債合計(B) | △37,583千円 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 108,807千円 |

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 貸借対照表計上額 | | 取得原価または償却原価 | | 差額 | |
|----------------------------|------------------|--|------------------|--|----------------|--|
| | 国債 | | | | | |
| | 888,917 | | 809,115 | | 79,801 | |
| | 638,550 | | 599,976 | | 38,573 | |
| 合計 | 1,527,467 | | 1,409,091 | | 118,375 | |

なお、上記差額から繰延税金負債32,671千円を差し引いた額85,703千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------------|------------|
| 期首における退職給付引当金 | 365,404千円 |
| 退職給付費用 | 80,426千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 41,738千円 |
| 確定給付型年金制度（DB）への拠出金 | △ 26,448千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △ 25,215千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 352,428千円 |

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,106,243千円 |
| 確定給付型年金制度（DB） | △657,072千円 |
| 特定退職金共済制度 | △96,741千円 |
| 未積立退職給付債務 | 352,428千円 |
| 退職給付引当金 | 352,428千円 |

④ 退職給付に関連する損益

| | |
|--------------|----------|
| 勤務費用 | 80,426千円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 2,542千円 |
| 退職給付費用 | 82,969千円 |

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,666千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、195,137千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

| | |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 97,270千円 |
| 貸倒引当金超過額 | 53,471千円 |
| 土地評価減損 | 50,180千円 |
| 期末手当未払費用否認(福利厚生費含む) | 20,263千円 |
| 繰延土地償却 | 13,760千円 |
| 賞与引当金超過額(福利厚生費含む) | 13,566千円 |
| 睡眠預金等の雑益計上否認 | 8,549千円 |
| 建物評価減損 | 7,662千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,532千円 |
| 減損損失(建物等)償却超過額 | 3,244千円 |
| 減損損失(土地) | 2,559千円 |
| 資産除去債務 | 2,107千円 |
| その他 | 1,945千円 |
| 繰延税金資産小計 | 281,114千円 |
| 評価性引当額 | △147,697千円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 133,416千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価益 | △32,671千円 |
| 全農外部出資評価益 | △4,922千円 |
| 有形固定資産(除去費用) | △24千円 |
| 繰延税金負債合計(B) | △37,618千円 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 95,798千円 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------|-------|------|--|-------------|------|--------------|-------|---------|------|-----------|--------|-----|------|-------------------|-------|------|----------|------------|------|------|-----------------|--------------|--|------|----------|-----|----------|----|-----------------|---|--------|-------|------|--|-------------|------|--------------|-------|---------|------|-----------|--------|-----|-------|-------------------|-------|------|----------|------------|------|-----------------|----------|------|----------------|--------------|--|------|----------|-----|----------|----|-----------------|
| <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入額</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等の益金不算入額</td> <td>△1.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△14.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>19.6%</td> </tr> </table> <p>8. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は1.7%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>10,810千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>47千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u>10,858千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>9. その他の注記</p> <p>(1) オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>20,175千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55,333千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>75,509千円</u></td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> | 法定実効税率 | 27.6% | (調整) | | 交際費等の損金不算入額 | 3.9% | 受取配当等の益金不算入額 | △1.2% | 住民税均等割額 | 1.6% | 評価性引当額の増減 | △14.7% | その他 | 2.4% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.6% | 期首残高 | 10,810千円 | 時の経過による調整額 | 47千円 | 期末残高 | <u>10,858千円</u> | 未経過リース料残高相当額 | | 1年以内 | 20,175千円 | 1年超 | 55,333千円 | 合計 | <u>75,509千円</u> | <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入額</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当等の益金不算入額</td> <td>△4.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>△10.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>19.6%</td> </tr> </table> <p>8. 資産除去債務に関する注記</p> <p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は1.7%～2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td>10,858千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>48千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td>△3,269千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td><u>7,637千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>9. その他の注記</p> <p>(1) オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>19,779千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35,553千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>55,333千円</u></td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> | 法定実効税率 | 27.6% | (調整) | | 交際費等の損金不算入額 | 5.9% | 受取配当等の益金不算入額 | △4.6% | 住民税均等割額 | 1.9% | 評価性引当額の増減 | △10.9% | その他 | △0.3% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.6% | 期首残高 | 10,858千円 | 時の経過による調整額 | 48千円 | 資産除去債務の履行による減少額 | △3,269千円 | 期末残高 | <u>7,637千円</u> | 未経過リース料残高相当額 | | 1年以内 | 19,779千円 | 1年超 | 35,553千円 | 合計 | <u>55,333千円</u> |
| 法定実効税率 | 27.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等の損金不算入額 | 3.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当等の益金不算入額 | △1.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割額 | 1.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | △14.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 10,810千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時の経過による調整額 | 47千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | <u>10,858千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未経過リース料残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 20,175千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 55,333千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | <u>75,509千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 27.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等の損金不算入額 | 5.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当等の益金不算入額 | △4.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割額 | 1.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | △10.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △0.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 10,858千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時の経過による調整額 | 48千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △3,269千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | <u>7,637千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未経過リース料残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 19,779千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 35,553千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | <u>55,333千円</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 項 目 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | |
|------------------|---------------------|---------|---------------------|---------|
| | (総代会承認日 平成29年6月13日) | | (総代会承認日 平成30年6月15日) | |
| I 当期末処分剰余金 | | 606,102 | | 565,023 |
| II 剰余金処分額 | | 413,496 | | 319,679 |
| 利益準備金 | 40,000 | | 40,000 | |
| 任意積立金 | 352,600 | | 257,000 | |
| うち固定資産整備等積立金 | 215,600 | | 117,000 | |
| うち財務基盤強化目的積立金 | 95,000 | | 100,000 | |
| うち農業経営安定化積立金 | 10,000 | | 10,000 | |
| うち農業生産資材価格変動積立金 | 10,000 | | 10,000 | |
| うち共済端末機器等更新積立金 | 12,000 | | — | |
| うちLPG充填所設備等更新積立金 | — | | 10,000 | |
| うち特別積立金 | 10,000 | | 10,000 | |
| 出資配当金 | 20,896 | | 22,679 | |
| III 次期繰越剰余金 | | 192,605 | | 245,343 |

平成29年3月期および平成30年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ10,000千円、10,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成29年3月期 1.5% 平成30年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成30年3月期）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 共通管理費等 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|------------------------------------|
| 事業収益 ① | 5,841,875 | 757,904 | 585,207 | 838,650 | 3,656,361 | 3,754 | |
| 事業費用 ② | 3,831,685 | 118,587 | 34,880 | 582,886 | 3,083,164 | 12,168 | |
| 事業総利益 ③ | 2,010,191 | 639,317 | 550,326 | 255,764 | 573,197 | △8,413 | |
| 事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑥） | 1,912,204 (83,119) (1,335,994) | 573,915 (12,715) (387,543) | 338,725 (5,710) (287,964) | 364,556 (27,148) (248,495) | 595,324 (37,519) (378,834) | 39,685 (27) (33,158) | |
| うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦） | | 82,612 (883) (31,945) | 54,663 (585) (21,125) | 46,885 (502) (18,119) | 86,947 (930) (33,600) | 2,512 (27) (971) | △273,619 (△2,927) (△105,740) |
| 事業利益 ⑧（③－④） | 97,986 | 65,402 | 211,601 | △108,792 | △22,127 | △48,098 | |
| 事業外収益 ⑨ | 106,193 | 27,906 | 18,224 | 23,056 | 36,185 | 822 | |
| うち共通分 ⑩ | | 27,020 | 17,879 | 15,332 | 28,437 | 822 | △89,490 |
| 事業外費用 ⑪ | 22,451 | 6,736 | 4,457 | 3,903 | 7,150 | 205 | |
| うち共通分 ⑫ | | 6,704 | 4,436 | 3,803 | 7,055 | 204 | △22,202 |
| 経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪） | 181,728 | 86,572 | 225,368 | △89,639 | 6,908 | △47,481 | |
| 特別利益 ⑭ | 5,586 | 1,687 | 1,116 | 956 | 1,775 | 52 | |
| うち共通分 ⑮ | | 1,687 | 1,116 | 956 | 1,775 | 52 | △5,586 |
| 特別損失 ⑯ | 10,184 | 1,568 | 1,038 | 5,880 | 1,651 | 47 | |
| うち共通分 ⑰ | | 1,568 | 1,038 | 891 | 1,651 | 47 | △5,195 |
| 税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯） | 177,130 | 86,691 | 225,446 | △94,563 | 7,032 | △47,476 | |
| 営農指導事業分配賦額⑲ | | △11,869 | △11,869 | △11,869 | △11,869 | － | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲） | 177,130 | 74,822 | 213,577 | △106,432 | △4,837 | | |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 計 |
|--------|-------|-------|------------|-------------|------------|-----|
| 共通管理費等 | 30.18 | 19.98 | 17.14 | 31.78 | 0.92 | 100 |
| 営農指導事業 | 25.00 | 25.00 | 25.00 | 25.00 | － | 100 |

3. 部門別の資産

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他事 業 | 営農指導 事業 | 共通資産 |
|------------------|-------------|-------------|-----------|------------|-------------|------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 116,464,628 | 108,058,726 | 157,059 | 42,468 | 298,475 | － | 7,907,898 |
| 総資産（共通資産 配分後） | 116,464,628 | 110,445,330 | 1,737,057 | 1,397,882 | 2,811,605 | 72,753 | － |

■部門別損益計算書（平成29年3月期）

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 共通管理費等 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 事業収益 ① | 5,569,365 | 769,284 | 578,143 | 805,295 | 3,412,683 | 3,960 | |
| 事業費用 ② | 3,531,227 | 119,692 | 35,593 | 559,895 | 2,803,818 | 12,229 | |
| 事業総利益 ③ | 2,038,138 | 649,592 | 542,550 | 245,400 | 608,865 | △8,269 | |
| 事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑥） | 1,915,949 (91,944) (1,333,733) | 566,341 (15,496) (376,301) | 345,617 (6,687) (292,771) | 344,981 (24,898) (240,539) | 625,267 (44,840) (395,343) | 33,743 (23) (28,779) | |
| うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費 ⑦） | | 80,436 (887) (28,070) | 52,438 (579) (18,299) | 43,948 (485) (15,337) | 93,902 (1,037) (32,768) | 2,055 (23) (717) | △272,779 (△3,011) (△95,191) |
| 事業利益 ⑧（③-④） | 122,189 | 83,251 | 196,933 | △99,581 | △16,402 | △42,012 | |
| 事業外収益 ⑨ | 107,161 | 27,189 | 18,011 | 21,664 | 39,617 | 680 | |
| うち共通分 ⑩ | | 25,326 | 16,511 | 13,837 | 29,566 | 647 | △85,887 |
| 事業外費用 ⑪ | 19,394 | 5,677 | 3,701 | 3,109 | 6,761 | 146 | |
| うち共通分 ⑫ | | 5,602 | 3,652 | 3,061 | 6,540 | 143 | △18,998 |
| 経常利益⑬（⑧+⑨-⑪） | 209,956 | 104,763 | 211,243 | △81,026 | 16,454 | △41,478 | |
| 特別利益 ⑭ | 34,817 | 10,267 | 6,693 | 5,609 | 11,985 | 263 | |
| うち共通分 ⑮ | | 10,267 | 6,693 | 5,609 | 11,985 | 263 | △34,817 |
| 特別損失 ⑯ | 4,846 | 1,982 | 765 | 642 | 1,428 | 29 | |
| うち共通分 ⑰ | | 1,174 | 765 | 642 | 1,371 | 29 | △3,981 |
| 税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯） | 239,927 | 113,048 | 217,171 | △76,059 | 27,011 | △41,244 | |
| 営農指導事業分配額⑲ | | △10,311 | △10,311 | △10,311 | △10,311 | - | |
| 営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ （⑱-⑲） | 239,927 | 102,737 | 206,860 | △86,370 | 16,700 | | |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

| 区 分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営農指導 事業 | 計 |
|--------|-------|-------|------------|-------------|------------|-----|
| 共通管理費等 | 29.50 | 19.22 | 16.11 | 34.42 | 0.75 | 100 |
| 営農指導事業 | 25.00 | 25.00 | 25.00 | 25.00 | - | 100 |

3. 部門別の資産

（単位：千円）

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他事 業 | 営農指導 事業 | 共通資産 |
|------------------|-------------|-------------|-----------|------------|-------------|------------|-----------|
| 事業別の総資産 | 111,277,160 | 103,012,035 | 157,866 | 34,298 | 283,809 | - | 7,789,149 |
| 総資産（共通資産 配分後） | 111,277,160 | 105,309,834 | 1,654,940 | 1,289,130 | 2,964,834 | 58,419 | - |

確 認 書

- 1 私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成30年7月31日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 青葉 正明 ⑩

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|-------------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 流 動 性 貯 金 | 49,142,404 | 45.9 | 50,659,410 | 46.4 | 1,517,006 |
| 定 期 性 貯 金 | 57,886,347 | 54.1 | 58,617,942 | 53.6 | 731,594 |
| そ の 他 の 貯 金 | — | — | — | — | — |
| 計 | 107,028,752 | 100.0 | 109,277,353 | 100.0 | 2,248,600 |
| 譲 渡 性 貯 金 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 107,028,752 | 100.0 | 109,277,353 | 100.0 | 2,248,600 |

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|------------|------------|-------|------------|-------|-----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 定 期 貯 金 | 54,336,774 | 100.0 | 57,591,933 | 100.0 | 3,255,159 |
| うち固定自由金利定期 | 54,333,146 | 99.9 | 57,588,305 | 99.9 | 3,255,159 |
| うち変動自由金利定期 | 3,628 | 0.1 | 3,628 | 0.1 | 0 |

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|-------------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 割 引 手 形 | — | 0.0 | — | 0.0 | — |
| 手 形 貸 付 金 | — | 0.0 | — | 0.0 | — |
| 証 書 貸 付 金 | 13,249,502 | 93.5 | 12,778,317 | 96.5 | △471,185 |
| 当 座 貸 越 | 145,974 | 1.0 | 134,531 | 1.0 | △11,443 |
| 金 融 機 関 貸 付 | 780,063 | 5.5 | 335,000 | 2.5 | △445,063 |
| 合 計 | 14,175,540 | 100.0 | 13,247,848 | 100.0 | △927,691 |

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|-------------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 固 定 金 利 貸 出 | 9,558,785 | 71.5 | 9,327,917 | 71.4 | △230,868 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 3,651,121 | 27.3 | 3,607,262 | 27.6 | △43,859 |
| そ の 他 貸 出 | 163,720 | 1.2 | 134,401 | 1.0 | △29,319 |
| 合 計 | 13,373,627 | 100.0 | 13,069,581 | 100.0 | △304,046 |

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|------------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 貯金・積金担保 | 124,292 | 0.9 | 103,391 | 0.8 | △20,901 |
| 有価証券担保 | — | — | — | — | — |
| 動産担保 | — | — | — | — | — |
| 不動産担保 | 925,317 | 6.9 | 761,253 | 5.8 | △164,063 |
| その他の担保 | 160,951 | 1.2 | 134,873 | 1.1 | △26,077 |
| 計 | 1,210,561 | 9.1 | 999,519 | 7.7 | △211,042 |
| 農業信用基金協会保証 | 8,470,863 | 63.3 | 8,340,077 | 63.8 | △130,785 |
| その他の保証 | 223,907 | 1.7 | 290,502 | 2.2 | 66,595 |
| 計 | 8,694,770 | 65.0 | 8,630,580 | 66.0 | △64,190 |
| 信用 | 3,468,294 | 25.9 | 3,439,481 | 26.3 | △28,813 |
| 合計 | 13,373,627 | 100.0 | 13,069,581 | 100.0 | △304,046 |

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|---------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 近代化資金 | 124,499 | 0.9 | 137,331 | 1.1 | 12,832 |
| その他制度資金 | 120,355 | 0.9 | 107,799 | 0.8 | △12,556 |
| 設備資金 | 3,300,394 | 24.7 | 3,204,442 | 24.5 | △95,951 |
| 運転資金 | 813,163 | 6.1 | 763,080 | 5.8 | △50,083 |
| 住宅関連資金 | 8,505,760 | 63.6 | 8,323,348 | 63.7 | △182,411 |
| 生活関連資金 | 426,948 | 3.2 | 462,019 | 3.5 | 35,070 |
| その他資金 | 82,504 | 0.6 | 71,559 | 0.6 | △10,945 |
| 合計 | 13,373,627 | 100.0 | 13,069,581 | 100.0 | △304,046 |

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|---------------|------------|-------|------------|-------|----------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 農 業 | 566,533 | 4.2 | 535,262 | 4.1 | △31,271 |
| 林 業 | 72,160 | 0.5 | 67,504 | 0.5 | △4,656 |
| 鉱 業 | 103,598 | 0.8 | 100,435 | 0.8 | △3,163 |
| 建 設 業 | 904,681 | 6.8 | 898,752 | 6.9 | △5,929 |
| 製 造 業 | 2,850,039 | 21.3 | 2,882,830 | 22.0 | 32,791 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 162,983 | 1.2 | 147,498 | 1.1 | △15,485 |
| 運 輸 業 | 1,163,352 | 8.7 | 1,091,713 | 8.4 | △71,639 |
| 卸売・小売業 | 593,933 | 4.4 | 559,787 | 4.3 | △34,146 |
| 金融・保険業 | 618,513 | 4.6 | 633,492 | 4.8 | 14,979 |
| 不 動 産 業 | 156,166 | 1.2 | 147,054 | 1.1 | △9,112 |
| サ ー ビ ス 業 | 1,509,965 | 11.3 | 1,483,499 | 11.4 | △26,466 |
| 地方公共団体 | 3,965,477 | 29.7 | 3,876,527 | 29.7 | △88,950 |
| そ の 他 | 706,227 | 5.3 | 645,228 | 4.9 | △60,999 |
| 合計 | 13,373,627 | 100.0 | 13,069,581 | 100.0 | △304,046 |

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 増 減 |
|-----------------|----------|----------|---------|
| | 残 高 | 残 高 | |
| 農 業 | 343,840 | 302,664 | △41,175 |
| 耕 作 | — | 4,380 | 4,380 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 129,951 | 147,442 | 17,490 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 86,160 | 83,234 | △2,926 |
| 工 芸 作 物 | — | — | — |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 63,777 | 4,371 | △59,406 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | — | — | — |
| 養 蚕 | — | — | — |
| そ の 他 農 業 | 63,950 | 63,236 | △714 |
| 合 計 | 343,840 | 302,664 | △41,175 |

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 増 減 |
|-------------|----------|----------|---------|
| | 残 高 | 残 高 | |
| プ ロ パ ー 資 金 | 219,340 | 165,333 | △54,007 |
| 農 業 制 度 資 金 | 124,499 | 137,331 | 12,832 |
| 農業近代化資金 | 124,499 | 137,331 | 12,832 |
| その他制度資金 | — | — | — |
| 合 計 | 343,840 | 302,664 | △41,175 |

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

| 種 類 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 増 減 |
|------------|----------|----------|--------|
| | 残 高 | 残 高 | |
| 日本政策金融公庫資金 | 140,544 | 150,868 | 10,323 |
| そ の 他 | — | — | — |
| 合 計 | 140,544 | 150,868 | 10,323 |

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | 増 減 |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|----------|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 国 債 | 3,009,963 | 33.4 | 3,009,887 | 37.3 | △76 |
| 地 方 債 | 5,626,116 | 62.4 | 4,949,308 | 61.2 | △676,808 |
| 金 融 債 | 378,904 | 4.2 | 122,191 | 1.5 | △256,712 |
| 合 計 | 9,014,984 | 100.0 | 8,081,388 | 100.0 | △933,596 |

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成29年3月期

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 国 債 | — | 2,021,791 | 746,732 | 324,958 | — | 3,093,481 |
| 地 方 債 | 899,970 | 2,499,770 | 816,730 | 1,117,159 | — | 5,333,629 |
| 金 融 債 | 300,000 | — | — | — | — | 300,000 |
| 合 計 | 1,199,970 | 4,521,561 | 1,563,462 | 1,442,117 | — | 8,727,111 |

平成30年3月期

(単位：千円)

| 種 類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 国 債 | — | 2,316,270 | 414,381 | 358,590 | — | 3,089,241 |
| 地 方 債 | 499,997 | 2,399,789 | 604,584 | 1,033,850 | — | 4,538,220 |
| 金 融 債 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 499,997 | 4,716,059 | 1,018,965 | 1,392,440 | — | 7,627,461 |

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成29年3月期及び平成30年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | | | 平成30年3月期 | | | | |
|-------|-----------|-----------|---------|---------|---|-----------|-----------|---------|---------|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち | |
| | | | | 益 | 損 | | | | 益 | 損 |
| 国 債 | 2,200,399 | 2,315,340 | 114,940 | 114,940 | — | 2,200,324 | 2,289,030 | 88,705 | 88,705 | — |
| 地 方 債 | 4,799,529 | 4,995,930 | 196,400 | 196,400 | — | 3,899,670 | 4,045,120 | 145,449 | 145,449 | — |
| 金 融 債 | 300,000 | 300,360 | 360 | 360 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 7,299,929 | 7,611,630 | 311,700 | 311,700 | — | 6,099,995 | 6,334,150 | 234,154 | 234,154 | — |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | | | 平成30年3月期 | | | | |
|-----|----------------|--------------|---------|---------|-----|----------------|--------------|---------|---------|-----|
| | 取得原価 (償却原価) | 貸借対照表 計上額 | 差 額 | うち | | 取得原価 (償却原価) | 貸借対照表 計上額 | 差 額 | うち | |
| | | | | うち益 | うち損 | | | | うち益 | うち損 |
| 債 券 | 1,309,021 | 1,427,182 | 118,160 | 118,160 | — | 1,409,091 | 1,527,467 | 118,375 | 118,375 | — |
| 国 債 | 809,046 | 893,082 | 84,035 | 54,035 | — | 809,115 | 888,917 | 79,801 | 79,801 | — |
| 地方債 | 499,974 | 534,100 | 34,125 | 34,125 | — | 599,976 | 638,550 | 38,573 | 38,573 | — |
| 合 計 | 1,309,021 | 1,427,182 | 118,160 | 118,160 | — | 1,409,091 | 1,527,467 | 118,375 | 118,375 | — |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

| | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|----------------------|-----------|-----------|
| 満期保有目的の債券 | — | — |
| その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権 | 4,930,984 | 4,930,984 |

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

| | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|--------------------|----------|----------|---------------------------|------------|------------|
| 破綻先債権額 (注①) | — | 878 | 破産更生債権及び これに準ずる債権 (注A) | 389,395 | 284,779 |
| 延滞債権額 (注②) | 696,200 | 555,769 | 危険債権 (注B) | 306,805 | 271,868 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 (注③) | — | — | 要管理債権 (注C) | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 (注④) | — | — | 小 計 | 696,200 | 556,647 |
| リスク管理債権合計 | 696,200 | 556,647 | 正常債権 (注D) | 12,683,725 | 12,522,689 |
| | | | 開示対象債権合計 | 13,379,925 | 13,079,337 |

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成30年3月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破綻先債権 | 878 | 878 | — | 878 | 100.0 |
| 延滞債権 | 555,769 | 367,496 | 178,574 | 546,071 | 98.3 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | — | — | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権 | — | — | — | — | — |
| リスク管理債権合計 | 556,647 | 368,374 | 178,574 | 546,949 | 98.3 |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成30年3月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保 全 額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|-------------------|-------------------|---------|---------|---------|----------------|
| | | 担保・保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 284,779 | 143,295 | 141,483 | 284,779 | 100.0 |
| 危険債権 | 271,868 | 225,079 | 37,090 | 262,169 | 96.4 |
| 要管理債権 | — | — | — | — | — |
| 小計 | 556,647 | 368,374 | 178,574 | 546,949 | 98.3 |
| 正常債権 | 12,522,689 | | | | |
| 開示対象債権債権合計 | 13,079,337 | | | | |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|---------|----------|---------|---------|--------|---------|---------|----|
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 平成29年3月期 | 48,679 | 43,374 | — | 48,679 | 43,374 | 洗替 |
| | 平成30年3月期 | 43,374 | 41,605 | — | 43,374 | 41,605 | |
| 個別貸倒引当金 | 平成29年3月期 | 314,699 | 244,102 | 86,625 | 228,073 | 244,102 | 洗替 |
| | 平成30年3月期 | 244,102 | 178,574 | 79,314 | 164,787 | 178,574 | |
| 合計 | 平成29年3月期 | 363,379 | 287,476 | 86,625 | 276,753 | 287,476 | |
| | 平成30年3月期 | 287,476 | 220,180 | 79,314 | 208,161 | 220,180 | |

注1: 貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2: 個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位:千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | — | — |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。
平成28年度に相殺した金額は86,625千円、平成29年度に相殺した金額は79,314千円です。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

| | | | | | | | | | |
|------|---------|---------|--------------|-------------------|--------|--------------|-----------|--------|--------------|
| 対象債権 | 信用事業総与信 | | 信用事業以外 与信 | 信用事業総与信 | | 信用事業以外 与信 | 信用事業総与信 | | 信用事業以外 与信 |
| | 貸出金 | その他の債権 | | 貸出金 | その他の債権 | | 貸出金 | その他の債権 | |
| | 破綻先 | | | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | | | 破綻先債権 | | |
| | 実質破綻先 | | | 危険債権 | | | 延滞債権 | | |
| | 破綻懸念先 | | | 要管理債権 | | | 3ヵ月以上延滞債権 | | |
| | 要注意先 | 要管理先 | | 正常債権 | | | 貸出条件緩和債権 | | |
| | | その他要注意先 | | | | | | | |
| 正常先 | | | | | | | | | |

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | |
|---------|----------|------------|------------|-----------|------------|
| | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 | |
| 送金・振込為替 | 件数 | 14 | 136 | 14 | 133 |
| | 金額 | 11,785,185 | 24,148,986 | 9,620,048 | 20,872,473 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金額 | 359 | 3,887 | 244 | 3,575 |
| 雑 為 替 | 件数 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 金額 | 315,657 | 265,760 | 282,877 | 280,203 |
| 合 計 | 件数 | 16 | 138 | 16 | 135 |
| | 金額 | 12,101,203 | 24,418,635 | 9,903,169 | 21,156,251 |

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

| 種 類 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 増 減 |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 資金運用収支 | 681,338 | 686,504 | 5,165 |
| 資金運用収益 | 712,341 | 713,637 | 1,295 |
| 資金運用費用 | 31,002 | 27,133 | △3,869 |
| 役務取引等収支 | 21,199 | 19,698 | △1,501 |
| 役務取引等収益 | 26,953 | 25,328 | △1,624 |
| 役務取引等費用 | 5,753 | 5,630 | △122 |
| その他信用事業収支 | △52,946 | △66,884 | △13,938 |
| その他信用事業収益 | 29,989 | 18,938 | △11,050 |
| その他信用事業費用 | 82,935 | 85,823 | 2,887 |
| 信用事業粗利益 | 649,592 | 639,317 | △10,274 |
| 信用事業粗利益率 | 0.61% | 0.59% | △0.02% |
| 事業粗利益 | 2,038,138 | 2,010,191 | △27,947 |
| 事業粗利益率 | 1.78% | 1.73% | △0.05% |

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成29年3月期 | | | 平成30年3月期 | | |
|----------|-------------|---------|-------|-------------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 105,920,365 | 712,341 | 0.67% | 107,566,651 | 713,637 | 0.66% |
| うち貸出金 | 14,109,070 | 179,692 | 1.27% | 13,143,542 | 162,255 | 1.23% |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 9,014,984 | 109,546 | 1.21% | 8,081,388 | 96,096 | 1.19% |
| うちコールローン | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預 金 | 82,796,310 | 423,100 | 0.51% | 86,341,721 | 430,856 | 0.50% |
| 資金調達勘定 | 107,031,211 | 31,002 | 0.03% | 109,277,663 | 27,133 | 0.02% |
| うち貯金・定積 | 107,028,752 | 30,966 | 0.03% | 109,277,353 | 27,130 | 0.02% |
| うち譲渡性貯金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 2,459 | 35 | 1.45% | 310 | 2 | 0.71% |
| 総資金利ざや | | | 0.11% | | | 0.11% |

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

| | 平成29年3月期 増減額 | 平成30年3月期 増減額 | | 平成29年3月期 増減額 | 平成29年3月期 増減額 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|
| 受 取 利 息 | △47,398 | 1,295 | 支 払 利 息 | △12,790 | △3,869 |
| うち貸出金 | △25,690 | △17,436 | うち貯金・定積 | △12,826 | △3,835 |
| うち商品有価証券 | — | — | うち譲渡性貯金 | — | — |
| うち有価証券 | △16,955 | △13,450 | うち借入金 | 35 | △33 |
| うちコールローン | — | — | | | |
| うち買入手形 | — | — | 差 引 | △34,608 | 5,165 |
| うち預 金 | △4,751 | 7,756 | | | |

注：増減額は、前年度対比です。

※平成29年度の受取利息には、上記以外に埼玉県信連平成28年度利用分量配当金24,426千円をその他受入利息に計上しており、同額が前年度対比で増加しております。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | | 平成30年3月期 | | | | |
|----------------------------|----------|------------|-----------|-------------|-------------|------------|-----------|-------------|-------------|
| | 新契約高 | | 保有契約高 | | 新契約高 | | 保有契約高 | | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | |
| 生 命 総 合 共 済 | 終身共済 | 395 | 3,576,936 | 10,880 | 113,133,149 | 292 | 1,792,928 | 10,862 | 108,611,773 |
| | 定期生命共済 | - | - | 5 | 34,500 | 2 | 8,000 | 6 | 40,500 |
| | 養老生命共済 | 887 | 3,421,240 | 10,730 | 57,800,080 | 159 | 466,400 | 10,054 | 52,618,232 |
| | うちこども共済 | 170 | 309,300 | 2,160 | 9,982,382 | 131 | 247,200 | 2,204 | 9,651,682 |
| | 医療共済 | 421 | 9,000 | 4,623 | 1,072,900 | 140 | 20,000 | 4,633 | 1,022,400 |
| | がん共済 | 43 | - | 639 | 282,500 | 14 | - | 624 | 275,000 |
| | 定期医療共済 | - | - | 922 | 2,206,800 | - | - | 864 | 2,056,400 |
| | 介護共済 | 434 | 264,289 | 1,115 | 1,187,463 | 311 | 136,135 | 1,356 | 1,286,800 |
| | 年金共済 | 73 | - | 2,148 | - | 115 | - | 2,180 | - |
| 建物更生共済 | 906 | 8,845,200 | 14,052 | 154,889,999 | 2,731 | 41,024,430 | 13,354 | 153,509,074 | |
| 合 計 | 3,159 | 16,116,665 | 45,114 | 330,607,392 | 3,764 | 43,447,893 | 43,933 | 319,420,181 | |

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | | 平成30年3月期 | | | |
|--------|----------|-------|-------|--------|----------|-----|-------|--------|
| | 新契約高 | | 保有高 | | 新契約高 | | 保有高 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 医療共済 | 421 | 2,098 | 4,623 | 25,926 | 140 | 751 | 4,633 | 25,984 |
| がん共済 | 43 | 270 | 639 | 4,690 | 14 | 80 | 624 | 4,575 |
| 定期医療共済 | - | - | 922 | 4,686 | - | - | 864 | 4,390 |
| 合 計 | 464 | 2,368 | 6,184 | 35,302 | 154 | 831 | 6,121 | 34,949 |

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | |
|------|----------|-----------|----------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 443,421 | 1,975,733 | 239,472 | 2,071,325 |
| 合 計 | 443,421 | 1,975,733 | 239,472 | 2,071,325 |

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | | 平成30年3月期 | | | |
|-------|----------|--------|-------|-----------|----------|--------|-------|-----------|
| | 新契約高 | | 保有高 | | 新契約高 | | 保有高 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 年金開始前 | 73 | 40,125 | 1,399 | 752,758 | 115 | 60,681 | 1420 | 755,072 |
| 年金開始後 | - | - | 749 | 370,224 | - | - | 760 | 377,824 |
| 合 計 | 73 | 40,125 | 2,148 | 1,122,983 | 115 | 60,681 | 2,180 | 1,132,896 |

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | 平成30年3月期 | | |
|-----------------|---------------|------------|----------------|---------------|------------|----------------|
| | 件数 | 金額 | 掛金 | 件数 | 金額 | 掛金 |
| 火 災 共 済 | 1,887 | 23,224,080 | 23,793 | 1,900 | 23,367,800 | 23,982 |
| 自 動 車 共 済 | 10,253 | | 420,503 | 9,958 | | 405,545 |
| 傷 害 共 済 | 10,195 | 62,680,000 | 1,852 | 9,370 | 60,456,500 | 1,723 |
| 団 体 定 期 生 命 共 済 | — | — | — | — | — | — |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | 4 | 14,000 | 75 | 4 | 14,000 | 75 |
| 賠 償 責 任 共 済 | 99 | | 180 | 107 | | 188 |
| 自 賠 責 共 済 | 2,964 | | 70,713 | 2,892 | | 65,421 |
| 合 計 | 25,402 | | 517,118 | 24,231 | | 496,937 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | | | 平成30年3月期 | | | | |
|------------------------------------|-------------|--------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|-------|
| | 共済契約者数 | | 被共済者数 | | 共済契約者数 | | 被共済者数 | | |
| | 新規契約者数 | 保有契約者数 | 新規被共済者数 | 保有被共済者数 | 新規契約者数 | 保有契約者数 | 新規被共済者数 | 保有被共済者数 | |
| 終 身 共 済 | 52 | 8,502 | 84 | 8,718 | 31 | 8,425 | 69 | 8,642 | |
| 定 期 生 命 共 済 | — | 4 | — | 5 | — | 5 | — | 6 | |
| 養 老 生 命 共 済 | 133 | 6,032 | 200 | 6,553 | 8 | 5,581 | 9 | 6,025 | |
| こ ど も 共 済 | 44 | 1,501 | 146 | 2,041 | 27 | 1,495 | 88 | 2,056 | |
| 医 療 系 計 | 医 療 共 済 | 6 | 4,115 | 10 | 4,555 | 4 | 4,115 | 7 | 4,566 |
| | が ん 共 済 | 8 | 605 | 13 | 632 | 1 | 591 | 1 | 617 |
| | 定 期 医 療 共 済 | — | 833 | — | 922 | — | 786 | — | 864 |
| 介 護 共 済 | 19 | 736 | 39 | 741 | 17 | 837 | 34 | 852 | |
| 生 命 総 合 共 済 小 計 (年 金 共 済 を 除 く) | 262 | 14,217 | 492 | 16,432 | 88 | 13,807 | 208 | 15,942 | |
| 年 金 共 済 | 18 | 1,937 | 18 | 1,942 | 22 | 1,953 | 22 | 1,958 | |
| 生 命 総 合 共 済 合 計 | 280 | 14,858 | 510 | 17,107 | 110 | 14,470 | 230 | 16,637 | |
| 建 物 更 生 共 済 | 83 | 8,701 | | | 41 | 8,390 | | | |
| 自 動 車 共 済 | 233 | 7,364 | | | 179 | 7,178 | | | |
| 総 合 計 | 596 | 23,072 | | | 330 | 22,369 | | | |

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | | |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 | |
| 生産資材 | 肥 料 | 67,554 | 9,288 | 60,677 | 8,507 |
| | 農 薬 | 38,478 | 5,611 | 37,390 | 5,542 |
| | 飼 料 | 68,777 | 1,902 | 83,492 | 2,202 |
| | 農 業 機 械 | 27 | 5 | — | — |
| | そ の 他 | 130,863 | 16,327 | 130,144 | 17,168 |
| | 小 計 | 305,700 | 33,135 | 311,704 | 33,421 |
| 生活物資 | 食 品 | 196,682 | 31,344 | 196,724 | 30,868 |
| | 衣 料 品 | 27,982 | 4,800 | 25,769 | 4,502 |
| | 耐久消費財 | 9,858 | 839 | 3,241 | 290 |
| | 日用保健雑貨 | 58,432 | 9,434 | 54,388 | 8,884 |
| | 自 動 車 | 64,523 | 29,712 | 67,448 | 30,452 |
| | 燃 料 | 1,971,926 | 236,046 | 2,184,871 | 176,315 |
| | 葬 儀 関 連 | 589,672 | 74,935 | 578,302 | 73,671 |
| | 小 計 | 2,919,078 | 387,114 | 3,110,747 | 324,985 |
| その他 | 直売所関連 | 265,724 | 36,261 | 291,770 | 45,356 |
| | 農機自動車センター | 173,255 | 44,343 | 180,253 | 46,238 |
| | 小 計 | 438,979 | 80,605 | 472,023 | 91,595 |
| 購買品取扱高合計 | 3,663,759 | 500,855 | 3,894,475 | 450,002 | |

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 種 類 | 平成29年 3月期 | 平成30年 3月期 |
|------------|------------------|------------------|
| 米 | 1,409 | 838 |
| 麦 | 2,864 | 2,927 |
| 大 豆 | 4,917 | 2,834 |
| 野 菜 | 274,116 | 275,895 |
| 果 実 | 5,408 | 4,019 |
| 花き・花木 | 44,204 | 46,988 |
| 畜 産 物 | 8,922 | 4,899 |
| 林 産 物 | 70,467 | 65,592 |
| 酪 農 | 188,313 | 180,632 |
| 繭 | 8,145 | 7,353 |
| そ の 他 | 37,646 | 41,861 |
| 小 計 | 646,417 | 633,843 |
| 直売所関連 | 732,921 | 773,526 |
| 合 計 | 1,379,339 | 1,407,370 |

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 区 分 | 平成29年 3月期 | 平成30年 3月期 |
|------------|---------------|---------------|
| 蒟 蒻 製 粉 | 1,128 | 1,002 |
| 青 果 物 | 6,115 | 3,992 |
| 大 豆 | 74 | — |
| 甘 藷 | 2,477 | 2,145 |
| そ の 他 | 11,549 | 8,452 |
| 合 計 | 21,345 | 15,592 |

その他事業の状況

加工事業取扱高

(単位：千円)

| 品名 | 平成29年 3月期 | 平成30年 3月期 |
|---------------------|--------------|--------------|
| 製茶 | 2,333 | 2,058 |
| 農産物加工 (ちぢみ菜・柿) | 28,823 | 30,784 |
| その他加工 (ジャム・ジュース) | 920 | 952 |
| 合計 | 32,077 | 33,794 |

利用事業取扱高

(単位：千円)

| 種類 | 平成29年 3月期 | 平成30年 3月期 |
|--------|--------------|--------------|
| 農業施設利用 | 9,657 | 9,284 |
| 養蚕 | 2,182 | 1,654 |
| その他利用 | 1,407 | 3,490 |
| 合計 | 13,248 | 14,429 |

福祉事業取扱高

(単位：千円)

| 品名 | 平成29年 3月期 | 平成30年 3月期 |
|---------|--------------|--------------|
| 福祉受託料 | 540 | — |
| 訪問介護収益 | 31,078 | 16,529 |
| その他福祉収入 | 20 | 0 |
| 合計 | 31,638 | 16,529 |

その他の事業取扱高

(単位：千円)

| 種類 | 平成29年 3月期 | 平成30年 3月期 |
|--------|--------------|--------------|
| 簡易郵便局 | 406 | 306 |
| 休憩所 | 96,554 | 98,730 |
| 菌床センター | 31,249 | 27,940 |
| ガス充填所 | 53,560 | 70,341 |
| 宅地供給高 | 21 | — |
| 合計 | 181,791 | 197,319 |

指導事業収支

(単位：千円)

| 区分 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 補助金 | 11 | 50 |
| 実費収入 | 3,949 | 3,704 |
| 収入計 | 3,960 | 3,754 |
| 営農改善費 | — | — |
| 生活改善費 | — | 47 |
| 組織活動費 | 7,194 | 7,412 |
| 相談活動費 | 197 | 50 |
| 教育情報費 | 4,837 | 4,659 |
| その他指導費用 | — | — |
| 支出計 | 12,229 | 12,168 |
| 差引 | △8,268 | △8,413 |

経営諸指標

利益率

| 区 分 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.184% | 0.156% |
| 資本経常利益率 | 3.986% | 3.278% |
| 総資産当期純利益率 | 0.169% | 0.122% |
| 資本当期純利益率 | 3.660% | 2.570% |

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

| 項 目 | | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 増 減 |
|---------------|----------|-------------|-------------|-----------|
| 貯金・積金期末残高 (A) | | 104,000,602 | 109,024,141 | 5,023,538 |
| 貸出金期末残高 (B) | | 13,373,627 | 13,069,581 | △304,046 |
| 貯貸率 | 期末 (B/A) | 12.86% | 11.99% | △0.87% |
| | 期中平均 | 13.24% | 12.12% | △1.12% |

| | | | | |
|--------------|----------|-----------|-----------|------------|
| 有価証券期末残高 (C) | | 8,727,111 | 7,627,462 | △1,099,649 |
| 貯証率 | 期末 (C/A) | 8.39% | 7.00% | △1.39% |
| | 期中平均 | 8.42% | 7.40% | △1.02% |

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

| 項 目 | 平成29年 3月期 | | 平成30年 3月期 | |
|--|------------------|---------------------|------------------|---------------------|
| | | 経過措置 による不 算入額 | | 経過措置 による不 算入額 |
| コア資本にかかる基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 5,534,928 | | 5,799,829 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 1,545,642 | | 1,691,581 | |
| うち、再評価積立金の額 | - | | - | |
| うち、利益剰余金の額 | 4,013,959 | | 4,135,506 | |
| うち、外部流出予定額 (△) | △20,896 | | △22,679 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △3,776 | | △4,578 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 45,123 | | 43,395 | |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 45,123 | | 43,395 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 5,580,051 | | 5,843,225 | |
| コア資本にかかる調整項目 | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 2,835 | 1,890 | 4,429 | 1,107 |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額 | 2,835 | 1,890 | 4,429 | 1,107 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | - | - | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - | - | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | - | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - | - | - |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | - | - | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - | - | - |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - | - | - |

| 項 目 | 平成29年 3月期 | | 平成30年 3月期 | |
|--|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| | | 経過措置 による不 算入額 | | 経過措置 による不 算入額 |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | - | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - | - | - |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | - | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 2,835 | - | 4,429 | - |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 5,577,215 | - | 5,838,796 | - |
| リスク・アセット等 | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 31,478,037 | | 32,669,750 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △2,273,082 | | △2,273,878 | |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く） | 1,890 | | 1,107 | |
| うち、繰延税金資産 | - | | - | |
| うち、前払年金費用 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △2,274,973 | | △2,274,985 | |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 3,768,596 | | 3,730,129 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 35,246,634 | | 36,399,879 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 15.82 | | 16.04 | |

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| | 平成29年3月期 | | | 平成30年3月期 | | |
|---|---------------------------|----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 3,014,821 | — | — | 3,014,815 | — | — |
| 我が国の地方公共団体向け | 8,436,660 | — | — | 7,612,699 | — | — |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 80,968,152 | 16,193,630 | 647,745 | 87,003,207 | 17,400,641 | 696,025 |
| 法人等向け | — | — | — | — | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 500,669 | 278,259 | 11,130 | 508,533 | 244,979 | 9,799 |
| 抵当権付住宅ローン | 168,766 | 55,087 | 2,203 | 150,967 | 49,399 | 1,975 |
| 不動産取得等事業向け | 20,670 | 20,670 | 826 | 19,229 | 19,229 | 769 |
| 三月以上延滞等 | 400,991 | 172,382 | 6,895 | 297,933 | 126,025 | 5,041 |
| 信用保証協会等保証付 | 8,476,004 | 845,566 | 33,822 | 8,345,118 | 832,433 | 33,297 |
| 共済約款貸付 | 158,428 | — | — | 156,531 | — | — |
| 出資等 | 463,154 | 463,154 | 18,526 | 463,154 | 463,154 | 18,526 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 4,802,868 | 12,007,172 | 480,286 | 4,802,877 | 12,007,192 | 480,287 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 143,221 | 358,054 | 14,322 | 130,580 | 326,451 | 13,058 |
| 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの | — | △2,273,082 | △90,923 | — | △2,273,878 | △90,955 |
| 上記以外 | 3,936,384 | 3,357,142 | 134,285 | 4,104,871 | 3,474,120 | 138,964 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 111,490,794 | 31,478,037 | 1,259,121 | 116,610,520 | 32,669,750 | 1,306,790 |
| CVAリスク相当額÷8% | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | — | — | — | — | — | — |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 111,490,794 | 31,478,037 | 1,259,121 | 116,610,520 | 32,669,750 | 1,306,790 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a' | | a'×4% |
| | 3,768,596 | | 150,743 | 3,730,129 | | 149,205 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等 (分母) 合計 | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等 (分母) 合計 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a' | | a'×4% |
| | 35,246,634 | | 1,409,865 | 36,399,879 | | 1,455,995 |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| | 平成29年3月期 | | | | 平成30年3月期 | | | | |
|-----------------|----------------------|-------------------|------------------|----------------|----------------------|-------------------|------------------|----------------|---------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち 貸出金等 | うち 債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち 貸出金等 | うち 債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| | | | | | | | | | |
| 国 内 | 111,490,794 | 13,403,848 | 8,627,395 | 400,991 | 116,610,520 | 13,102,493 | 7,524,831 | 297,933 | |
| 国 外 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 地域別残高計 | 111,490,794 | 13,403,848 | 8,627,395 | 400,991 | 116,610,520 | 13,102,493 | 7,524,831 | 297,933 | |
| 法人 | 農 業 | 36,527 | 34,285 | — | — | 56,504 | 54,262 | — | — |
| | 林 業 | 6,792 | — | — | — | 6,792 | — | — | — |
| | 運輸・通信業 | 5,340 | — | — | — | 5,340 | — | — | — |
| | 金融・保険業 | 85,976,307 | 335,038 | 300,248 | — | 92,044,398 | 335,047 | — | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 254,670 | — | — | — | 254,670 | — | — | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 11,451,482 | 3,124,334 | 8,327,147 | — | 10,627,515 | 3,102,684 | 7,524,831 | — |
| | 上記以外 | 24,143 | 24,042 | — | 10,985 | 20,697 | 19,087 | — | 12,511 |
| | 個 人 | 10,048,771 | 9,886,147 | — | 390,006 | 9,751,091 | 9,591,412 | — | 285,422 |
| そ の 他 | 3,686,760 | — | — | — | 3,843,510 | — | — | — | |
| 業種別残高計 | 111,490,794 | 13,403,848 | 8,627,395 | 400,991 | 116,610,520 | 13,102,493 | 7,524,831 | 297,933 | |
| 1 年 以 下 | 81,974,322 | 103,559 | 1,202,858 | — | 87,721,498 | 216,603 | 501,687 | — | |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 2,324,685 | 621,138 | 1,703,546 | — | 2,483,215 | 479,792 | 2,003,423 | — | |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 3,302,404 | 496,135 | 2,806,268 | — | 3,154,999 | 449,497 | 2,705,501 | — | |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 1,851,656 | 340,283 | 1,511,372 | — | 1,340,962 | 530,353 | 810,609 | — | |
| 7 年 超 10 年 以 下 | 757,455 | 757,455 | — | — | 864,602 | 664,057 | 200,545 | — | |
| 10 年 超 | 11,865,488 | 10,462,139 | 1,403,349 | — | 11,612,071 | 10,309,006 | 1,303,064 | — | |
| 期間の定めのないもの | 9,414,782 | 623,136 | — | — | 9,433,170 | 453,182 | — | — | |
| 残存期間別残高計 | 111,490,794 | 13,403,848 | 8,627,395 | — | 111,610,520 | 13,102,493 | 7,524,831 | — | |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

| | 平成29年3月期 | | | | | 平成30年3月期 | | | | |
|---------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|--------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 50,485 | 45,123 | — | 50,485 | 45,123 | 45,123 | 43,395 | — | 45,123 | 43,395 |
| 個別貸倒引当金 | 366,134 | 258,785 | 121,285 | 244,848 | 258,785 | 258,785 | 193,736 | 79,314 | 179,470 | 193,736 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成29年3月期 | | | | | | 平成30年3月期 | | | | | |
|------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|----------|---------|--------|---------|---------|--------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国内 | 366,134 | 258,785 | 121,285 | 244,848 | 258,785 | - | 258,785 | 193,736 | 79,314 | 179,470 | 193,736 | - |
| 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地域別計 | 366,134 | 258,785 | 121,285 | 244,848 | 258,785 | - | 258,785 | 193,736 | 79,314 | 179,470 | 193,736 | - |
| 法人 | 農業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | 46,739 | 10,487 | 34,660 | 12,079 | 10,487 | - | 10,487 | 12,013 | - | 10,487 | 12,013 |
| 個人 | 319,395 | 248,297 | 86,625 | 232,769 | 248,297 | - | 248,297 | 181,722 | 79,314 | 168,983 | 181,722 | - |
| 業種別計 | 366,134 | 258,785 | 121,285 | 244,848 | 258,785 | - | 258,785 | 193,736 | 79,314 | 179,470 | 193,736 | - |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成29年度に相殺した金額は79,314千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | |
|----------------|--------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|
| | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | | | | | | |
| リスク・ウエイト0% | - | 12,299,254 | 12,299,254 | - | 11,478,981 | 11,478,981 |
| リスク・ウエイト2% | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト4% | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト10% | - | 8,455,659 | 8,455,659 | - | 8,324,328 | 8,324,328 |
| リスク・ウエイト20% | - | 80,979,875 | 80,979,875 | - | 87,047,834 | 87,047,834 |
| リスク・ウエイト35% | - | 157,391 | 157,391 | - | 141,140 | 141,140 |
| リスク・ウエイト50% | - | 210,635 | 210,635 | - | 379,348 | 379,348 |
| リスク・ウエイト75% | - | 384,146 | 384,146 | - | 184,332 | 184,332 |
| リスク・ウエイト100% | - | 4,377,160 | 4,377,160 | - | 4,448,309 | 4,448,309 |
| リスク・ウエイト150% | - | 17,510 | 17,510 | - | 8,942 | 8,942 |
| リスク・ウエイト200% | - | 3,544,830 | 3,544,830 | - | 3,544,830 | 3,544,830 |
| リスク・ウエイト250% | - | 1,066,221 | 1,066,221 | - | 1,053,580 | 1,053,580 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト1250% | - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | 111,492,685 | 111,492,685 | - | 116,611,627 | 116,611,627 |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | |
|---------------------------|--------------|------------|--------------|------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | 適格金融 資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — |
| 金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け | — | — | — | — |
| 法人等向け | — | — | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 4,182 | 547 | 2,219 | 228 |
| 抵当権住宅ローン | — | — | — | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | — | — | — | — |
| 証券化 | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — |
| 上記以外 | — | — | — | — |
| 合 計 | 4,182 | 547 | 2,219 | 228 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| | 平成29年3月期 | | 平成30年3月期 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | — | — | — | — |
| 非上場 | 4,930,984 | 4,930,984 | 4,930,984 | 4,930,984 |
| 合計 | 4,930,984 | 4,930,984 | 4,930,984 | 4,930,984 |

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 平成29年3月期 | | | 平成30年3月期 | | |
|----------|-----|--------|----------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| — | — | 49,555 | — | — | — |

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

| | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|---------------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額 | 553,666 | 343,600 |

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|------------------------|--|
| 自己資本比率 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| 基本的項目（Tier I） ※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。 |
| 補完的項目（Tier II） ※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。 |
| 控除項目 ※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウェイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。 |
| 上下200ベースポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

JAちちぶの沿革（あゆみ）

| 年 度 | 期 | 主 な 行 事 |
|--------|----|--|
| 平成 8年度 | 1 | H 8. 4. 1 ・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊 |
| 平成 9年度 | 2 | H 9. 4.21 ・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管 |
| 平成10年度 | 3 | H11. 3. 3 ・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開 |
| 平成11年度 | 4 | ・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始 |
| 平成12年度 | 5 | H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2 ・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設 |
| 平成13年度 | 6 | H14. 3.21 ・Aコープみなの店閉店 |
| 平成14年度 | 7 | H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10 ・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7台追加し、全27台稼働開始 ・支店再編、11支店体制に統合 |
| 平成15年度 | 8 | H15.12.18 ・菌床センター稼働 ・黒谷セルフ給油所竣工 |
| 平成16年度 | 9 | H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2 ・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第1回JAちちぶチャレンジCUP開催 |
| 平成17年度 | 10 | H17.11. 末 H18. 1.31 ・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく(株)を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入 |
| 平成18年度 | 11 | H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末 ・JAちちぶ合併10周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高1,000億円達成 |
| 平成19年度 | 12 | H19. 5 ・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入 |
| 平成20年度 | 13 | H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28 ・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立 |
| 平成21年度 | 14 | H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4 ・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野竣工 |
| 平成22年度 | 15 | H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7 ・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川セルフ給油所改装 |
| 平成23年度 | 16 | H23. 9. 5～9 H23.12.14 ・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野セルフ給油所竣工 |
| 平成24年度 | 17 | H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25 ・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みなの」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町29番20号に移設 |
| 平成25年度 | 18 | H25. 8.26 H26. 3. 7 ・吉田支店移転(秩父市吉田総合支所内) ・小鹿野農産物集出荷所移設 |
| 平成26年度 | 19 | H27. 3.31 H27. 3.31 ・道の駅みなの屋外トイレ新設及び、駐車場整備 ・長瀬農産物直売所閉店 |
| 平成27年度 | 20 | H27. 4.11 H27. 4.29 H27. 5.23 H27. 8. 5 ・農機自動車センター再建 ・第1回ベタンク大会開催 ・第1回アグリホール花のコンサート開催 ・JAちちぶいちご部会設立 |
| 平成28年度 | 21 | H28. 4.10 H28. 5.27 H28. 5.30 H28.11. 7 ・第1期ウィークエンド農業塾開催 ・JAちちぶカボス部会設立 ・JAちちぶ青年部設立 ・小鹿野支店竣工 |
| 平成29年度 | 22 | H29. 9.30 H29. 10.28 ・ホームヘルプステーション閉鎖 ・横瀬農産物直売所「アグリマルシェよこせ」竣工 |

店舗等一覧

注：※は、管理店舗の店舗ATM以外のATMです。

秩父市

| | | | |
|-----------|--------------|--------------|-------|
| 本店 | 秩父市上野町29-20 | 0494-22-3645 | |
| 本店営業課 | 秩父市上野町29-20 | 0494-22-2355 | ATM1台 |
| 秩父東支店 | 秩父市山田2629-1 | 0494-22-0661 | ATM1台 |
| 秩父西支店 | 秩父市寺尾1945-1 | 0494-23-9021 | ATM1台 |
| アグリホール秩父※ | 秩父市下影森1021-1 | 管理店舗：本店営業課 | ATM1台 |
| 旧久那支店※ | 秩父市久那2165-1 | 管理店舗：本店営業課 | ATM1台 |
| 営農経済部※ | 秩父市太田2627-1 | 管理店舗：秩父西支店 | ATM1台 |
| 黒谷給油所※ | 秩父市黒谷1098-6 | 管理店舗：秩父東支店 | ATM1台 |

横瀬町

| | | | |
|----------|--------------|--------------|-------|
| 横瀬支店 | 横瀬町横瀬1926 | 0494-22-0035 | ATM1台 |
| 活性化センター※ | 横瀬町芦ヶ久保140-1 | 管理店舗：横瀬支店 | ATM1台 |

皆野町

| | | | |
|-----------|-------------|--------------|-------|
| 皆野支店 | 皆野町皆野1337-2 | 0494-62-1240 | ATM1台 |
| 柴岡地区※ | 皆野町国神27-1 | 管理店舗：皆野支店 | ATM1台 |
| 旧三沢支店※ | 皆野町三沢1561-3 | 管理店舗：皆野支店 | ATM1台 |
| アグリホール皆野※ | 皆野町皆野1005-1 | 管理店舗：皆野支店 | ATM1台 |

長瀬町

| | | | |
|--------|------------|--------------|-------|
| 長瀬支店 | 長瀬町中野上385 | 0494-66-3221 | ATM1台 |
| 旧樋口支店※ | 長瀬町野上下郷920 | 管理店舗：長瀬支店 | ATM1台 |

秩父市吉田地区（旧吉田町）

| | | | |
|---------|--------------|--------------|-------|
| 吉田支店 | 秩父市下吉田6585-2 | 0494-77-1511 | ATM1台 |
| 旧吉田西支店※ | 秩父市上吉田2573-2 | 管理店舗：吉田支店 | ATM1台 |

小鹿野町

| | | | |
|------------|---------------|--------------|-------|
| 小鹿野支店 | 小鹿野町小鹿野2697-9 | 0494-75-2430 | ATM1台 |
| 旧長若支店※ | 小鹿野町般若905-1 | 管理店舗：小鹿野支店 | ATM1台 |
| アグリホール小鹿野※ | 小鹿野町飯田1356-1 | 管理店舗：小鹿野支店 | ATM1台 |
| 旧倉尾支店※ | 小鹿野町日尾1231-1 | 管理店舗：小鹿野支店 | ATM1台 |
| 両神庁舎※ | 小鹿野町両神薄2906 | 管理店舗：小鹿野支店 | ATM1台 |

秩父市大滝地区（旧大滝村）

| | | | |
|------|-------------|--------------|-------|
| 大滝支店 | 秩父市大滝4277-8 | 0494-55-0024 | ATM1台 |
|------|-------------|--------------|-------|

秩父市荒川地区（旧荒川村）

| | | | |
|---------|----------------|--------------|-------|
| 荒川支店 | 秩父市荒川上田野1432-1 | 0494-54-1250 | ATM1台 |
| 旧荒川西支店※ | 秩父市荒川白久1562-3 | 管理店舗：荒川支店 | ATM1台 |

その他の連絡先

| | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 本店 総務部 | 秩父市上野町29-20 | 0494-22-3645 |
| 本店 金融共済部（金融部門） | 秩父市上野町29-20 | 0494-22-4977 |
| 本店 金融共済部（共済部門） | 秩父市上野町29-20 | 0494-22-4978 |
| 本店 営農経済部 | 秩父市太田2627-1 | 0494-63-2020 |
| 西部配送センター | 小鹿野町小鹿野491-1 | 0494-75-2432 |
| アグリホール秩父 | 秩父市下影森1021-1 | 0494-24-5900 |
| アグリホール皆野 | 皆野町皆野1005-1 | 0494-62-6800 |
| アグリホール小鹿野 | 小鹿野町飯田1356-1 | 0494-75-5066 |
| 黒谷給油所 | 秩父市黒谷1098-6 | 0494-24-3570 |
| 長瀬給油所 | 長瀬町中野上385 | 0494-66-3226 |
| 小鹿野給油所 | 小鹿野町小鹿野2697-2 | 0494-75-2431 |
| 荒川給油所 | 秩父市荒川上田野1432-1 | 0494-54-0503 |
| 秩父農機自動車センター | 秩父市寺尾3218-1 | 0494-25-2555 |
| 秩父LPG供給所 | 秩父市太田2440 | 0494-62-2324 |
| 秩父農産物直売所 | 秩父市寺尾3236-2 | 0494-27-2270 |
| 横瀬農産物直売所 | 横瀬町横瀬字4294-3 | 0494-22-0831 |
| 皆野農産物直売所 | 皆野町皆野3265-35 | 0494-62-3501 |
| 小鹿野農産物直売所 | 小鹿野町小鹿野2697-2 | 0494-75-0325 |
| 荒川農産物直売所 | 秩父市荒川上田野1432-1 | 0494-54-1250 |
| レストハウスみなの | 皆野町皆野3265-35 | 0494-53-8755 |
| そば道場あらかわ亭 | 秩父市荒川上田野1432-1 | 0494-54-1251 |

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月に開設したホームページを平成28年2月にリニューアルしました。おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、[http:// www.ja-chichibu.jp/](http://www.ja-chichibu.jp/) ですので、アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

| 農業協同組合法施行規則第204条 | | | | |
|------------------|---|----|---|---------------|
| 1 | 業務の運営の組織 | 16 | (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 42 |
| 2 | 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | 18 | (3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 43 |
| 3 | 事務所の名称及び所在地 | 67 | (4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 | 43 |
| 4 | 組合の主要な業務の内容 | 20 | (5) 主要な農業関係の貸出実績 | 44 |
| 5 | 直近の事業年度における事業の概況 | 28 | (6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 43 |
| 6 | 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | 29 | (7) 貯貸率の期末値及び期中平均値 | 55 |
| | (1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | 29 | 【有価証券に関する指標】 | |
| | (2) 経常利益又は経常損失 | 29 | (1) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 | 45 |
| | (3) 当期剰余金又は当期損失金 | 29 | (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高 | 45 |
| | (4) 出資金及び出資口数 | 29 | (3) 貯証率の期末値及び期中平均値 | 55 |
| | (5) 純資産額 | 29 | 8 組合の業務の運営に関する事項 | |
| | (6) 総資産額 | 29 | (1) リスク管理の体制 | 10 |
| | (7) 貯金等残高 | 29 | (2) 法令遵守の体制 | 11 |
| | (8) 貸出金残高 | 29 | (3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | 12 |
| | (9) 有価証券残高 | 29 | 9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項 | |
| | (10) 単体自己資本比率 | 29 | (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 30 ~ 38 |
| | (11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額 | 29 | (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | 46 |
| | (12) 職員数 | 29 | ① 破綻先債権に該当する貸出金 | 46 |
| 7 | 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項 | | ② 延滞債権に該当する貸出金 | 46 |
| | 【主要な業務の状況を示す指標】 | | ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 46 |
| | (1) 事業粗利益及び事業粗利益率 | 49 | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 46 |
| | (2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 | 49 | (3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況 | 56 |
| | (3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 49 | (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 45 |
| | (4) 受取利息及び支払利息の増減 | 50 | 有価証券 | |
| | (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 55 | (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 47 |
| | (6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 55 | (6) 貸出金償却の額 | 47 |
| | 【貯金に関する指標】 | | | |
| | (1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 42 | | |
| | (2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 42 | | |
| | 【貸出金等に関する指標】 | | | |
| | (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 42 | | |

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aちちぶ総務部企画管理課農政広報係
TEL.0494-22-3645
Eメールアドレス：jachichibu001@air.ocn.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-chichibu.jp/>

2018年 DISCLOSURE
平成30年7月制作
JAちちぶ（ちちぶ農業協同組合）
〒368-0031 秩父市上野町29番20号
TEL.0494-22-3645（代表）

【JAちちぶ】ホームページ
<http://www.ja-chichibu.jp/>